

令和7年度 当初予算事業概要説明会 次第

1. 日時 令和7年 2月20日(木) 9:30~12:00
2. 内容 令和7年度 当初予算事業概要説明

番号	課・室・局	説明時間
1	議会事務局	9:30 ~ 9:35 (5分)
2	総務課	9:35 ~ 9:45 (10分)
3	町民生活課	9:45 ~ 9:55 (10分)
4	企画政策課	9:55 ~ 10:05 (10分)
5	商工観光課	10:05 ~ 10:15 (10分)
6	税務課	10:15 ~ 10:25 (10分)
7	農林水産課	10:25 ~ 10:35 (10分)
8	すこやか健康課	10:35 ~ 10:45 (10分)
9	福祉あんしん課	10:45 ~ 10:55 (10分)
10	子育て応援課	10:55 ~ 11:05 (10分)
11	建設住宅課	11:05 ~ 11:15 (10分)
12	上下水道課	11:15 ~ 11:25 (10分)
13	出納室	11:25 ~ 11:30 (5分)
14	農業委員会事務局	11:30 ~ 11:35 (5分)
15	教育総務課	11:35 ~ 11:45 (10分)
16	社会教育課	11:45 ~ 11:55 (10分)
17	人権・同和教育課	11:55 ~ 12:00 (5分)

令和7年度《議会事務局・監査委員事務局》ミッション

■重点項目：情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり

■テーマ：地域とつながる明るい行政サービス

【議会事務局】

○開かれた議会の実現と町民にわかりやすい議会運営を遂行

2.議員人件費〔72,072〕

＜議員報酬＞ 44,847千円

- ・報酬月額（15人）（2月～16人）
議長 332千円 副議長253千円
委員長246千円 議員 238千円

＜議員期末手当＞ 15,364千円

3,711千円(報酬月額)
×1.2×1.725×2回(6月・12月)

＜議員共済会負担金＞ 11,861千円

- ・議員共済会事務費 240千円
- ・年金廃止に伴う特別負担金
11,621千円

○議会の見える化の推進

3.議会運営一般〔10,070〕

＜報酬・報償費・旅費＞ 1,242千円

- ・報酬（倫理審査会）33千円
- ・報償費（報償金/講師謝金等）224千円
- ・旅費（普通旅費・議員費用弁償）985千円

＜交際費＞ 355千円

- ・議長交際費（慶弔費関係含む）

＜需用費・役務費＞ 2,400千円

- ・消耗品費（コピー機トナー、法令集等追録代）
- ・印刷製本費（議会だより4回発行）1,846千円
- ・通信運搬・広告料他（DX推進）194千円

＜委託料＞ 3,339千円

- ・会議録調製料（1,331円×1,400枚）
- ・データ交換料（220円×1,400枚）
- ・委員会会議録（15,840円×32時間）
- ・検索システム委託料 660千円

＜使用料・負担金等＞ 2,734千円

- ・全国・県・中部町村議会議長会負担金等

【監査委員事務局】

○適正・効率的な行財政運営が確保されるよう、監査を実施

66.監査事務〔1,405〕

＜監査委員報酬＞ 1,049千円

- ・代表監査委員 月額50,900円
- ・監査委員 月額36,500円

＜旅費＞ 207千円

- ・監査委員県内交通費 16千円
- ・監査委員費用弁償 191千円

＜負担金＞ 149千円

- ・県監査委員協議会負担金 120千円
- ・全国研修会参加負担金 9千円他

R7総務課ミッション：「町民に開かれたまちづくり、持続可能な住みたいまちに」

琴浦町が誕生して昨年で20年が経過しました。

これからも町民と共に、住みたい・住み続けたい琴浦町を実現するため、健全で持続できる行財政の体制整備を行います。

<p>運営体制の整備 正職217名(対前年△3名)・会年職259名(対前年+7名)</p>	<p>持続可能な公共施設のあり方</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○職場の健全な運営 メンタルケアを充実し、職員全員が働きやすい職場環境を実現します。 異動職員へのフォロー体制の充実と面談実施(病休R4:12人・R5:8人・R6:7人) ○職員の政策能力の向上と実践 昨年に引き続き職員による政策コンテストを実施。管理職級についても政策能力や組織力アップのため研修会を実施します。 (引き続きコンプライアンス研修・階層研修・アカデミー実施) ○ふるさと納税推進支援業務による寄附金額の増額 支援業務を民間委託(2年目)により、町特産品の魅力発信を強化し寄附金の増額をはかります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設での自然エネルギー活用 本庁舎の屋上に太陽光パネルを設置し、蓄電型で災害時でも持続可能な公共施設の運営を目指します。 ○遊休財産の利活用 令和5年度からサウンディング調査を実施している施設に加え、ガイアビレッジの活用について民間企業などと協議を進め有効活用を具体化します。旧浦安地区公民館用地については、地元自治会に返還し財産の整理を実施します。 カウベルホールについては、事業提案団体によるトライアル事業実施し、ホール以外の施設について活用可能性について検証する。 ○公共施設の長寿命化 東伯総合公園の長寿命化事業(公園内水道設計・多目的くバックネット撤去)に着手します。
<p>町民と共につくるまちづくりと仕組みづくり</p>	<p>安全安心なまちづくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○行財政情報住民共有プラットフォームの運営 予算・決算などの財政情報と、公共施設を含めた町内地理情報(航空写真・地図)を公開し、見える化することで予算の使い道や効果をわかりやすくします。 ○自治会活動の振興 通常の自治会運営費支援に加え、自治会の地縁団体化や不動産登記、除雪や防災活動などの各種支援を継続し、新たに公民館照明LED化も支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難環境整備 大規模災害発生に備え、避難所用パーテーション、簡易ベットを整備します。 ○消防団機能強化策 消防ポンプ車の1台更新(2分団)による地域消防力のアップを図ります。 団員への準中型免許取得支援を実施し、団員確保を図ります。 ○災害に対応した公共施設 東桜ヶ丘と家畜改良センター鳥取牧場の境界に設置されているブロック塀は地震時に危険なため、撤去及び新たなフェンス設置するための事業進捗を図ります。 ○災害に強いまちづくり Jアラート機器更新、感震ブレーカー設置支援、災害訓練の実施など災害に強いまちづくりを進めます。
<p>DXの推進による行政サービスの向上</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○窓口DX 主要20業務標準化業務・書かない窓口運用スタート 国が進める主要20業務のシステム標準化をR8年1月から始動します。 R7年度当初から書かない窓口(約80業務)スタート。窓口レイアウトなど改良し受付業務時間の短縮に努めます。 ○オンライン窓口開設推進 マイナポータルを活用したオンライン窓口を開設し、役場に来なくても様々な手続きが出来る環境づくりをスタートします。 	

運営体制の整備 正職217名(対前年△3名)・会年職259名(対前年+7名)

○職員能力向上事業(職員研修) 4,662千円

- ・政策コンテストの実施
R6年度実施の政策コンテスト高評価事業をR7年度予算化
ノーコードツール導入事業(総務課)・まなびタウン環境整備事業(社会教育課)など
R7年度は委託事業から役場直営に変更して実施
- ・政策力研修、待遇研修、コンプライアンス研修など実施
- ・中部4町連携研修事業の実施(職員連携の促進)

○職員が働きやすい職場づくり 5,538千円

- ・職員の心理的安全性の確保
新規採用・異動者全員に開業保健師との面談実施とストレスチェックによるメンタル不調の早期発見に取り組む
- ・職員の適切な健康管理
基本健診・がん検診・人間ドックの実施と、再検査未受診者の早期受診を促進し、職員の健康維持に努める
- ・メンタル不調者への早期対応と復職時のサポート体制整備の充実
R6年度に実施された総務省助言を基にメンタルヘルス計画を修正メンタル支援体制の更なる充実を図る

メンタル不調者
(病休状況)

R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
1 2 人	8 人	7 人

町民と共につくるまちづくりと仕組みづくり

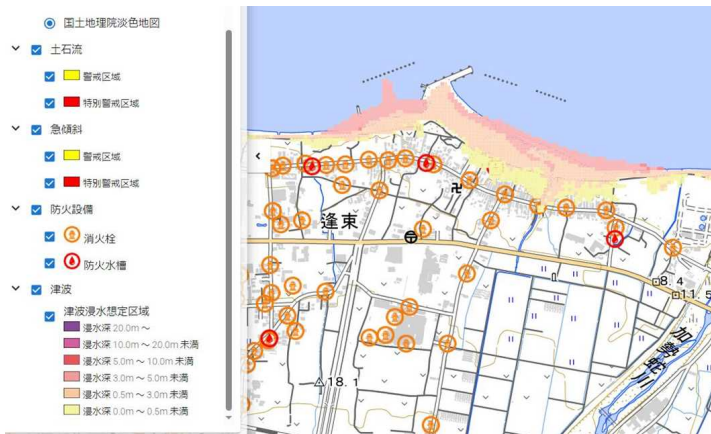
○行財政情報住民共有プラットフォームの運営 3,185千円

・予算の事業説明書と決算時の成果説明書をシステムにより一元管理する。あわせて町民が容易に検索できる形でホームページに掲載する。

予算・決算の情報入力画面(職員側)



地理情報(GIS)公開のイメージ
(例)ハザードマップ



財務情報のほか、公共施設等の地理情報(航空写真・地図)関連情報をあわせて公開する。

○自治会活動支援 41,426千円

・自治会活動を支援するため、従来の部落自治振興費、防災関連、除雪関連などの補助金を支出する。
・R7年度は新たに自治会公民館のLED化を推進するため、R9年度までの3ヶ年限定での支援制度をスタートする。



自治公民館LED化促進支援補助金

- ・補助率:1/2
- ・補助上限額:100千円/自治会
- ・補助実施期間:R7年度～R9年度

DXの推進による行政サービスの向上

○自治体情報システム標準化対応 181,617千円

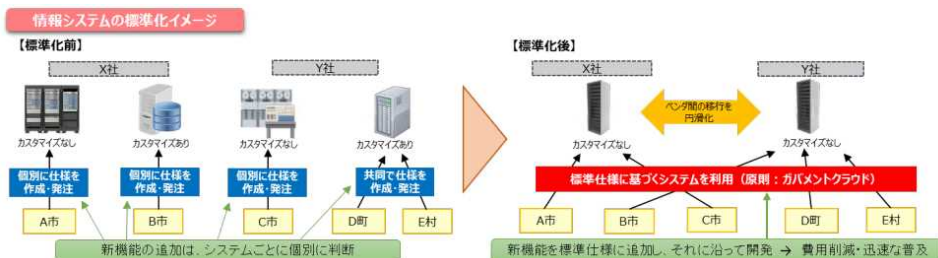
主要20業務について、国標準仕様に準拠した新システムへ移行する。【令和8年1月移行予定】

◇標準化のねらい

- ▶ 各自治体のシステム機能の差異が縮減、業務の平準化や帳票様式の統一化により、自治体の運用負担を軽減。
- ▶ 制度改正や突発的・緊急的な政策に対応するためのシステム改修も、国が仕様書として策定するため、改修を最小限かつ迅速に行えるようになり、改修に要するコストを抑制。
- ▶ ガバメントクラウド上にシステムを構築することで、高い水準のセキュリティを担保しつつ、データ連携やシステム連携が容易になる。
- ▶ 標準化されたデータの活用による迅速な国民向けサービスの開始に寄与。
- ▶ 将来的にシステム更新が必要となった際に、複数ベンダーの参入が期待できる。

◇対象業務

住民基本台帳	印鑑登録	戸籍	戸籍附票	選挙人名簿
個人住民税	法人住民税	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険
後期高齢者医療	介護保険	国民年金	障害者福祉	生活保護
健康管理	児童手当	児童扶養手当	子ども子育て	就学



令和7年度事業費 181,617千円
 【国庫補助金 91,719千円】
 ・システム移行委託料 111,100千円
 ・ガバメントクラウド使用料等 70,517千円

○スマート窓口(書かない窓口)

4,472千円

【令和7年4月本格稼働】

◇従来

ライフイベントに伴う手続きは複数の課を回り、何回も同じようなことを書かなければならない



◇スマート窓口

総合窓口で手続きが完了し、申請書も職員がPC入力で作成するため書く必要が無い



- ・基幹システムと連携することにより必要手続きを抽出
- ・入力データは基幹システムへ転送
- ・今後は対象手続きの拡充やライフイベントに伴わない単体の手続きが行えるようバージョンアップ予定

システムの習熟が進んだ段階で、職員による窓口体験調査を実施、PDCAにつなげる。

安心安全なまちづくり

(1) 避難環境整備

○ 避難所資機材整備【新規】

(20,081千円)

大規模災害発生に備え、避難所用のパーティション、簡易ベッドを整備する。【新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）活用】

- ・カーテン式パーティション 156セット
- ・テント式パーティション 40セット
- ・簡易ベッド 626台



○ 連携備蓄品の整備【継続】

(2,766千円)

災害発生時に備え、非常食や水、ラジオ、トイレ等備蓄品を整備する。

(2) 消防団設備の充実等

○ 消防ポンプ車整備【新規】

(32,873千円)

導入から20年を超えた消防ポンプ車(第2分団、徳万)の更新を行う。



○ 消防団車庫修繕工事【新規】

(1,012千円)

消防団車庫（第9分団、成美）が雨漏り、吹き込み等しているため屋根の塗装等修繕を実施する。



○ 訓練・研修等の実施【継続】

消防ポンプ操法や東伯郡連合演習等に参加し、消防団員の技術向上を行う。

(3) 防災・防犯対策

○ Jアラート受信機等更新事業【新規】

(7,034千円)

消防庁のJアラートプログラム更新に対応した受信機、自動起動機の更新を行う。

○ 感震ブレーカー設置事業【新規】

(300千円)

地震による建物火災を防止するため、感震ブレーカー設置に要する費用の一部を助成します。

○ 犯罪から県民を守る緊急対策事業【新規】

(450千円)

強盗等による被害を防止するため、防犯カメラ等防犯対策に要する費用の一部を助成します。

○ 自主防災組織資機材整備事業【継続】

(900千円)

○ わが町支え愛マップ推進事業【継続】

(400千円)

令和7年度 町民生活課

役場の顔として、迅速、丁寧、的確な対応に心がけるとともに、ゼロカーボンの理念を周知し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指す。

「スマート窓口」の実現

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を行うため、DXを活用した「スマート窓口」の実現に取り組むことにより、住民の窓口申請書記入による負担軽減や待ち時間の短縮を行う。

▶ 外国人や耳の聞こえづらい人へ配慮した文字表示システムの導入 (4,519千円)

・来庁された誰もが窓口での申請や相談時のやり取りに困らないよう、話した言葉を認識し即座に文字を表示するシステムを導入し、来庁者の利便性向上を図る。

▶ マイナンバーカードに係る申請書自動印字システムの導入 (1,673千円)

・マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新時期がピークを迎える。窓口が混雑することが予想されるため、マイナンバーカードを利用した申請書自動印字システムを導入し、更新手続きの時間短縮による負担軽減を図る。

ことうらゼロカーボンチャレンジの実践

『ことうらゼロカーボンチャレンジ宣言』と『地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』に基づき、脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動を町民・事業者・団体と協働して展開していく。

▶ プラスチックリサイクルの開始 (21,591千円)

・ごみ減量と循環型社会の形成を目指し、令和7年10月からプラスチックの分別回収を開始する。

▶ クリーンエネルギー導入推進事業の拡充 (3,050千円)

・太陽光パネルや薪ストーブ、蓄電池の導入補助を拡充する。また、公共施設へ太陽光パネル等を積極的に導入し、非化石由来の電力利用や省エネ行動を推進していく。

外国人や耳の聞こえづらい人へ配慮した文字表示システム導入事業

事業費： 4,519 千円

町民生活課

1. 事業概要

- 外国人住民や耳の聞こえづらい人への情報提供を強化し、文字表示システムを導入。
- 窓口相談において対面での外国語翻訳も同時に行えるため、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指す。

2. 内容

- 音声認識技術によって音声をリアルタイムで文字として表示し、多言語翻訳機能を通じて異なる言語間のコミュニケーションを支援する。
- 窓口相談では対面での外国語翻訳が可能となり、聴覚障がい者向けには視覚的な情報提供が行われることで、多様なニーズに応えることができる。

受付窓口 / 相談窓口でのシステムを利用したサービス提供イメージ



導入予定部署

町民生活課 スクリーン1台	税務課 スクリーン1台 タブレット1台	子育て応援課 タブレット1台	すこやか健康課 タブレット1台	上下水道課 タブレット1台
------------------	---------------------------	-------------------	--------------------	------------------

1.地域の活力を生み出す 「賑やかなまち」

●ワイナリー整備支援による地域活性

【新】琴浦産ぶどうを活用したワイン生産に向け、ワイナリー整備を支援し、地域振興を目指す

- ・ローカル10000プロジェクトによる事業費支援[50,000千円]
- ・琴浦産ワインによる地域活性化検討会（仮称） [300千円]
農業・商工・観光等の関係団体等で構成する検討会を立ち上げ、地域活性化の戦略等を検討

※関連 商工観光課：ふるさと融資

農林水産課：柿ぶどう等生産振興事業補助金

企業研修型農業研修生（地域おこし協力隊）

●友好親善交流協定自治体 韓国麟蹄郡との交流促進 [541千円]

- ・麟蹄郡少年サッカー交流団招来
- ・行政関係者等の麟蹄郡訪問

●地区公民館を基軸とした地域づくりの推進 [5,454千円]

- ・地域運営組織による活動住民主体の活動を支援
古布庄地区・安田地区・以西地区

●【新】ふるさと納税制度を活用した団体支援 [2,000千円]

- ・ふるさとまちづくり団体応援交付金事業の新設

2.住みたい・関わりたい 「選ばれるまち」

●移住・定住促進

きめ細やかな相談対応、専用ホームページによる情報発信、空き家活用補助金制度の充実により移住支援と定住の促進を図る

- ・【拡】暮らそうコトウラ！空き家活用補助金 [8,700千円]
県内からの移住者へ補助拡充
- ・暮らそうコトウラ！新築奨励金 [10,200千円]

●地域で活躍！地域おこし協力隊 [5,707千円]

地域おこし協力隊の活動を支援し地域を活性化

- ・自己提案事業を地域で実践 (1人)
自らが提案する事業を地域で実践
- ・町のプロモーション推進 (1人)
SNS等を活用し琴浦町の魅力を発信

3.安心して住み続けられる 「持続可能なまち」

●持続可能な地域交通

- ・運行管理一元化による町営バス運行の維持 [86,435千円]
- ・【新】共助交通「上郷・倉坂地区たすけあい交通」の開始[1,200千円]
- ・【新】計画的なバス車両更新 [11,000千円]
令和7年度 1台更新

●防災行政情報伝達システムの整備

- ・【新】防災行政情報伝達システム整備 [326,580千円]
携帯電話網を活用したシステムを導入
アプリを活用し、個人のスマートフォン、タブレットで
防災行政情報の受信を可能とする

令和6年度予算繰越事業(3月補正)

●浦安駅北側待合所整備

- ・浦安駅舎建設 [46,755千円]
老朽化した浦安駅舎等の撤去に伴う北側待合の整備

●情報通信基盤改修

- ・【新】光ケーブル関係設備 センタースイッチ更新[52,800千円]
光ケーブルに関する東伯・赤碓の各サブセンター（中継拠点）機器（スイッチ）が更新時期を迎え、将来的な通信量の増加を見越した構成の機器へと更新

①ローカル10,000プロジェクト（総務省：地域経済循環創造事業交付金）・②ふるさと融資（ふるさと財団：地域総合整備資金貸付事業）

琴浦産ぶどうを活用したワイナリー整備支援による地域活性化事業

①補助金 50,000千円
②貸付金 210,000千円

【事業目的】

○民間事業者が実施するワイナリー整備事業を支援し、地域農業や産業、観光を中心とした地域振興を目指す

- ・ワイナリー開業で新たな雇用（5名程度）を創出する
- ・地域資源の有効活用と地域経済の活性化を図る
- ・琴浦産ワインを核とした地域活性化を推進する
- ・新たな観光施設として位置付け、交流人口を創出する

➢琴浦産ワインによる地域活性化検討会（仮称）の開催

農業・商工・観光等の関係団体・機関で構成する検討会を立上げ、地域活性化の戦略やアクションプランの内容を検討する【報償費】300千円 ➢担当：企画政策課

○ワイナリー事業の支援

【事業者】(株)TOTTORI星乃丘ワイナリー

【事業費】ワイナリー事業 474,210千円

【補助金】ローカル10000プロジェクト外 50,000千円〔内訳：国2/3・町1/3〕※特別交付税1/2
➢担当課：企画政策課

【融資】ふるさと融資 210,000千円〔内訳：町債〕無利子融資
➢担当課：商工観光課

※利子負担の75%が特別交付税

○醸造用ぶどうの生産支援

【補助金】柿ぶどう等生産振興事業補助金 7,485千円

【委託料】企業研修型農業研修生（2人） 10,750千円

➢担当課：農林水産課

【ワイナリー事業の概要】

○自社ぶどう園場（琴浦町金屋・法万）

栽培面積：令和5年度 5ha ⇒ 令和 8年度目標 7ha

収穫量：令和8年度10t ⇒ 令和11年度目標40t

種類：メルロー、シャルドネ、ガブルネー・グイヨン、ヤマザクラ・グイヨン、甲州など計6品種を栽培中

○ワイナリー事業（琴浦町法万）

事業面積：約9,000㎡（ワイナリー棟410㎡※ショップ含む・駐車場・ガーデンテラス）

醸造規模：14t相当分のタンクを整備（収量増に合わせ、24tまで増設）

製造量：令和8年度7kl（9,300本/750ml）⇒令和11年度目標28kl（37,000本/750ml）

○スケジュール

令和7年5月地域経済循環創造事業交付金&ふるさと融資の決定

令和7年6月農地転用 ⇒ 7月事業着工 ⇒ 令和8年3月完成

令和8年8月ワイナリー開業（10月初醸造）

※当初計画のレストラン併設オーベルジュ型宿泊施設は、第2期工事として整備する方針

ワイナリー事業予定地



は、ワイナリー建設区域

は、ワイナリー事業区域（農振除外地）

防災行政情報伝達システム導入事業

(内訳 新しい地方経済・生活環境創生交付金 (デジタル実装型) 92,510千円

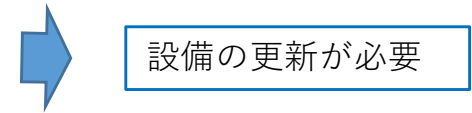
過疎対策事業債 163,450千円

町費 70,620千円)

予算額 326,580千円

1. 現状と更新方法の検討の経過

- ・現在運用している「防災行政無線設備」は平成22年度の導入から14年が経過
- ・通信機器の耐用年数とされている10年を超えて運用しており、常に故障の懸念がある状態で運用中



- ・本町で現在運用している通信規格の設備について、**修理対応が2033年3月末で終了**する。部分的に更新をしても短期間(8年)で全体更新の必要がある。⇒全体を更新すると高額な費用(約8億円)となる
- ・現在の仕組みにこだわらず、消防庁防災情報室が作成している「災害情報伝達手段の整備等に関する手引き」を参考に本町に最も適した情報伝達手段を検討。

⇒「**携帯電話網を活用した情報伝達システム**」への更新が最適 (導入費用: 約3億3千万円)

2. 携帯電話網を活用した情報伝達システム整備

【整備内容】

- ・町放送だけでなく、**部落放送にも対応**できる仕組みを構築
- ・**情報伝達アプリの整備** (個人のスマホ等で受信)
音声だけでなく文字でも確認可能になり、より確実な情報伝達が可能
- ・**新しい戸別受信機の導入**
スマホやタブレットを持っていない方を対象に個別受信機でも対応
- ・**既存屋外拡声器の活用**
柱、スピーカーは既存設備を活用

3. 更新スケジュール (案)

R7年度 アプリ整備、戸別受信機、屋外拡声器の整備

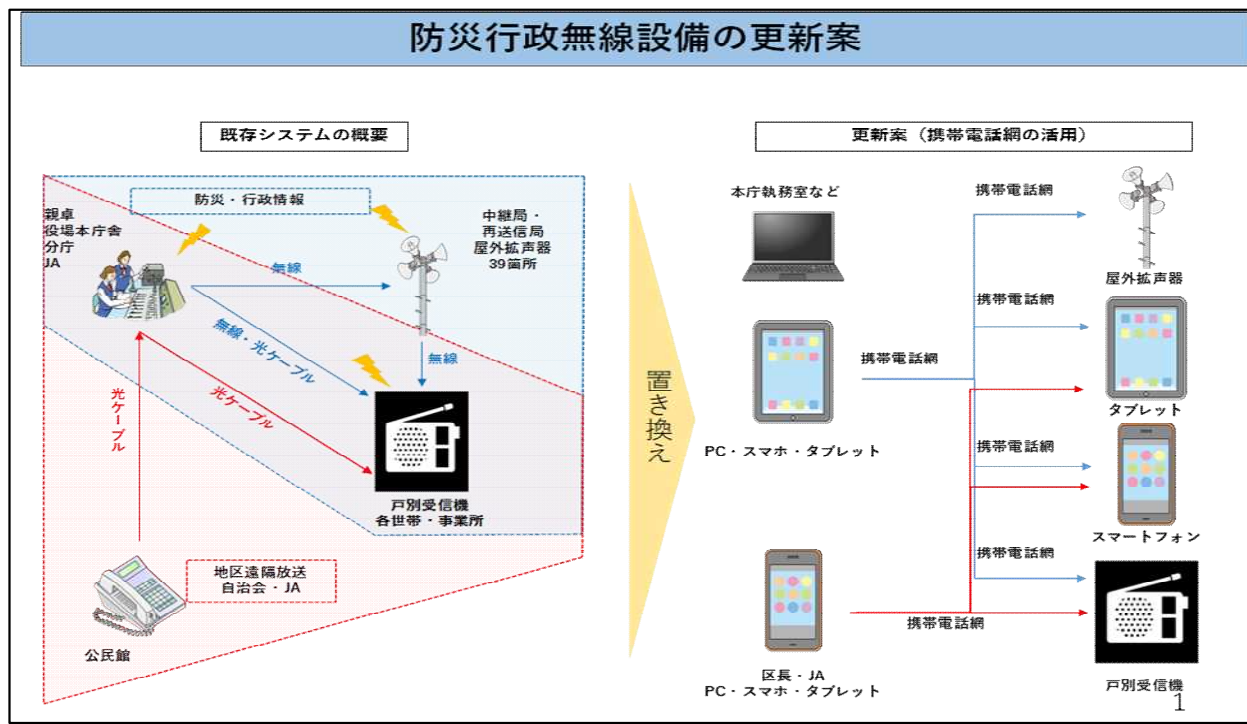
⇒役場からの放送を移行 (※1)

R8年度 戸別受信機配布、アプリ導入支援(自治会)

⇒部落放送を移行 (※2)

※1 役場からの放送(町放送)はR8年度末まで防災行政無線でも運用(予定)

※2 部落放送はR8年度末までに随時移行



浦安駅北側待合所整備事業

予算額：46,755千円（令和6年度予算繰越事業）

（補正予算額 45,000千円[内訳 過疎対策事業債：40,200千円 町費：4,800千円]）

【事業概要】

- ・意見募集の結果を元に「明るく開放的、きれいで落ち着ける木目調の施設、フリースペースがあり、バリアフリーにも対応した施設」となる施設を整備。
- ・JR列車だけでなく、バス・タクシーとの接続、送迎の待合としての機能も有していることから、駅前広場を塗装により区分けすることで安全性の向上を図る。
- ・令和7年4月以降JRによる既存駅舎の解体撤去後建設に着手。

【予算額内訳】 工事請負費：45,000千円（3月補正で要求 R7繰越）
 監理委託料：1,755千円（R6当初で予算化済 R7繰越）

【補正財源内訳】 過疎対策事業債：40,200千円 町費：4,800千円

【今後のスケジュール（予定）】

内容	事業主体	2024年10月	2025年1月	4月	7月	10月	2026年1月
設計業務	町		実施設計				
既存施設の撤去	JR	既存施設撤去（ホーム屋根、ホーム待合、トイレ）	跨線橋撤去	既存施設撤去（駅舎）			
	JR	南側改札口の整備		仮駅の整備			
新駅舎の整備	JR		南口供用開始			券売機等の移設	
	町			北側待合所およびトイレの建設			
利用開始							供用予定1月ごろ

【施設イメージ】



※あくまでイメージです。
 施設規模、設備、外観等に変更となる場合があります。

令和7年度 商工観光課ミッション

「魅力ある産業が生み出す地域経済循環を実現する（商工）」「新しいひとの流れをつくり、暮らし続けることができるまちをつくる（観光）」に向け、商工×観光による域内外の経済政策を推進します。

新たな魅力づくりへ向けた挑戦

- ① 日韓友好資料館サイクルステーション拠点整備事業【新】〈総事業費：45,727千円（R7：43,747千円＋R8：1,980千円）〉
 - ・鳥取うみなみロードのエイドステーションとして、道の駅「ポート赤碕」を活用する。
 - ・日韓友好資料館の大規模修繕及び旧韓国物産館の空きスペースをサイクリングの休憩・点検場所、レンタサイクルステーションとして整備。
 - ・電動アシスト自転車で、海岸沿いの「観光」や「食」を巡ってもらい、通過型から滞在型への観光の転換を狙う。
 - ・花見潟墓地をはじめとする誘導看板の整備や、イベント“琴浦グルメめぐりライド”を開催（R8）し、利用促進を図る。

賑わいや活力の回復

- ① 船上山の環境整備、さくら祭り・紅葉フェス開催の支援【拡】〈1,295千円〉
 - ・キンビールからの寄付金80万円を活用し、船上山の桜保全とさくら祭りの開催を支援する。
 - ・船上山と食の魅力アップへ向けた、紅葉フェスの開催を支援する。

主な施設整備

- ① 一向平キャンプ場水源ポンプ取替工事【新】〈3,630千円〉
- ② 一向平キャンプ場排水ポンプ等工事【新】〈871千円〉

循環する地域経済の促進と人材確保・育成

- ① 中小企業ステップアップ支援補助金【拡】〈600千円〉 ※（旧）新事業展開・販路開拓等支援補助金
 - ・新たな取組（新商品開発、販路拡大、DX推進）を支援する。
- ② 未来人材奨学金返還支援【拡】〈981千円〉
 - ・雇用確保やIJUターンを促進するため、奨学金の返還を支援する。
 - ・令和7年度から対象業種を全業種に拡大する。

日韓友好資料館サイクルステーション拠点整備事業 事業費：45,727千円

- サイクルを活用して地域経済の活性化を図り、町内に観光を通じた新たな産業と雇用を創出する。
- ①鳥取うみなみロードのエイトステーション②海側観光資源をサイクルで巡る③民間ノウハウで新たな産業と雇用を創出
- 第2世代交付金（地方創生型：国庫1/2）と町債を財源とし、町費負担を軽減する。



▲日韓友好資料館

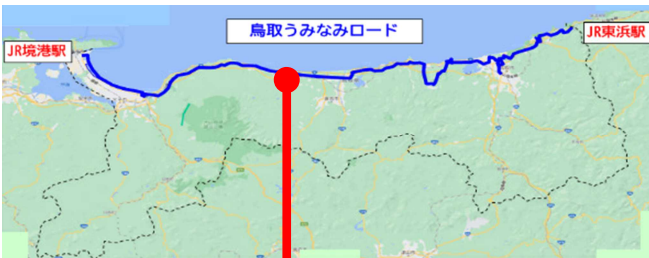


▲海側サイクルのイメージ

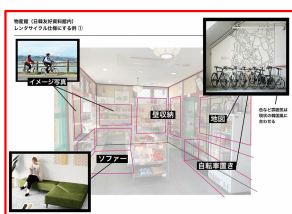
R 7：事業費 43,747千円	R 8：事業費 1,980千円
①日韓友好資料館サイクルステーション模様替え工事：34,100千円	⑤オープン式典：550千円
②日韓友好資料館サイクルステーション整備：1,672千円	※オープンはR8のGW前を予定
③花見瀧墓地等看板整備：2,475千円	⑥イベント開催等：1,430千円
④観光協会HP・PRパンフレット作成：5,500千円	

①鳥取うみなみロードのエイトステーション

鳥取うみなみロードの中間地点にあたるエイトステーションとして道の駅「ホト赤碕」を活用する。



▲道の駅ホト赤碕



▲日韓友好資料館旧韓国物産館

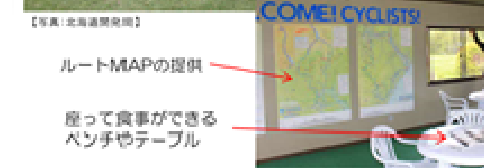
②海側観光資源をサイクルで巡る

電動アシスト自転車で海岸沿いの「観光」や「食」を巡ってもらい通過型から滞在型への観光の転換を狙う。



③民間ノウハウで新たな産業と雇用を創出

地域おこし協力隊制度や指定管理者制度を検討し、民間ノウハウの活用により持続可能な新たな産業と雇用を創出する。



出典元：ナショナルサイクルルート制度（国土交通省 自転車活用推進本部）▲

- (株)キリンビールの桜保全活動事業に当選し、寄付金80万円の財源を充当。
- 寄付金を活用し、船上山さくら祭り開催の支援と桜の保全活動を行う。
- 秋にも船上山紅葉フェス開催を支援し、船上山の魅力アップを図る。

①キリンビール寄付金当選 (歳入:800千円)

- ・町の桜の保全活動が認められ、キリンビールから寄付金を受ける。
- ・さくら祭りと桜の保全に活用する。

②さくら祭り開催の支援 (補助金:400千円)

- ・地元で組織する実行委員会へ支援。
- ・4月初旬から長期間の出店と4月20日(日)のイベントがある。

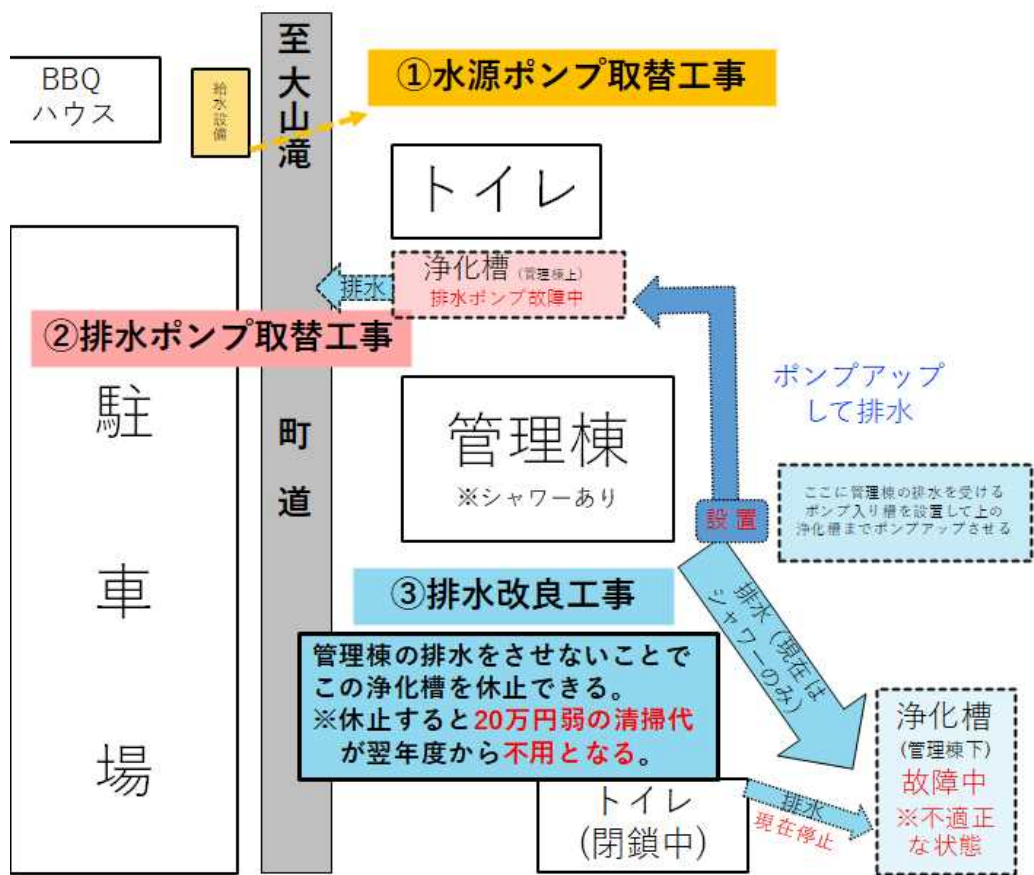
③紅葉フェス開催の支援 (補助金:300千円)

- ・同じく実行委員会へ支援。
- ・紅葉シーズンにイベントがある。



➤ 一向平キャンプ場の施設の経年劣化等に対して、適切な管理を行うための整備を行う。

施設整備名・予算額		修繕等の内容
①水源ポンプ取替工事	3,630千円	・ 18年経過した井戸内のポンプの取替
②排水ポンプ取替工事	336千円	・ 故障した排水ポンプの取替
③管理棟排水改良工事	535千円	・ 浄化槽の効率利用を図るためのポンプアップ化



【概要】 中小事業者の競争力強化を目的に、新商品開発・販路開拓による収益の拡大、デジタル活用による業務効率化を推進し、事業者の持続的な発展のためのステップアップを支援する。

【内容】 新商品・新サービス開発、販路開拓、DX推進にかかる経費の一部を助成する。

※新事業展開・販路開拓等支援補助金の対象枠を実践的なものを含めて拡大

対象者：町内に本店または主たる事業所を置く中小企業等

補助上限額：200千円

補助率：1/2



補助対象事業	対象経費	
	既存	拡大
新商品・新サービス開発 ※ただし、ふるさと納税返礼品の商品開発に限る	・新事業・新サービス開発に係る外注費（調査、開発、設計、試作、デザイン、ブランディング、プロデュース等を委託する経費） ・テスト販売に係る経費	・広告宣伝費（新商品・新サービスに係るウェブサイト改修費）
販路開拓	・事業可能性調査費 ・マーケティング戦略構築費	・出展催事に係る経費 ・広告宣伝費（テレビ、ラジオ、CM、動画作成費等）
DX推進 ITツール導入等により業務の効率化や生産性の向上を図るもの	・デジタル技術導入支援費（コンサルティング費、研修費） ・キャッシュレス決済の導入費	・ホームページ・ECサイトの構築費（初回導入のみ） ・ソフトウェアの導入費（初回導入のみ）



【目的】 大学等で修学した者の、**県内就職または就業を促進**するとともに、**若者の琴浦町へのI J Uターン**及び定住を図り、**地域で活躍する人材を確保**することを目的とする。

【概要】 町内在住者で鳥取県内の対象業種に就職される学生・卒業生の奨学金の返還を助成する。

●申請実績と令和7年度見込み

	申請者
令和2年度申請者	1名
令和3年度申請者	2名
令和4年度申請者	6名
令和5年度申請者	5名
令和6年度申請者 (実績見込み)	1名
令和7年度申請者 (見込み)	5名
合計	20名



●拡充内容

- **対象業種を全業種に拡大**
- 制度設計上、拡充の影響が大きく発生するのは令和8年度以降

	特定業種 (拡充)	その他業種 (新設)
業 種	①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師の職域 ④建設業、建設コンサルタント業 ⑤旅館ホテル業 ⑥民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ⑦農業、林業及び漁業 ⑧理容師・美容師 ⑨歯科技工士 【拡充】 私立教員、獣医師、 自動車小売業、自動車整備士	【新設】 特定業種以外の全業種 (公務員を除く)
助成率及び 限度額	無利子：1/2、有利子：1/4 限度額：在学時に貸与を受けた月数に 6万円を乗じた額	無利子：1/4、有利子：1/8 限度額：在学時に貸与を 受けた月数に 3万円を乗じた額

令和7年度 税務課ミッション

- ◎適正な課税（賦課と徴収）による自主財源の確保と、迅速な滞納処分による負担の公平性の確保
- ◎国土調査法に基づく地籍調査の実施、正確な地籍図・簿を整備し住民及び公共の財産を保全

評価事務・課税事務

- ・固定資産税の家屋課税漏れ、償却資産申告漏れなどの税務調査を強化し適正な課税を行う。
- ・令和9年度評価替えのための土地評価鑑定業務委託（3年に1回）を実施。7,936千円
- ・所得税確定申告のデジタル化の推進を図るとともに、インターネットの利用が得意でない方への配慮に努め適正な課税を実施。

徴収事務・住宅新築資金等債務整理事業

- ・税等の納期内納付を推進し新たな滞納をなくすため、早期に滞納整理に取り組む。
- ・住宅新築資金等貸付金の債務整理のため訴訟、強制執行等を実施する。11,800千円

国土地籍調査事業

- ・調査の進捗を図るため、調査地区を2か所（1か所増）実施する。31,562千円
- ・新手法（航測法「リモートセンシング活用」）での調査実施に向けて準備を進める。

持続可能な農林水産業の実現



1. 琴浦ブランドの維持・推進

- 農林水産物のブランドの維持、ブランド化の支援
 - ・ともに目指す！産地強化プラン支援事業(ブロッコリー)
 - ・**低コストハウス施設園芸等推進事業(すいか)**
 - ・新甘泉等特別対策事業ほか梨生産振興事業
 - ・鳥取和牛振興計画推進事業
 - ・**全日本ホルスタイン共進会出品奨励事業(新)**
 - ・**自給飼料生産確保緊急支援事業(新)**
 - ・**がんばる養殖支援事業(琴浦グランサーモン)(新)**

2. 新たな担い手、地域の担い手の育成

- 農業・漁業における研修制度等による新たな担い手確保
 - ・農業研修生事業 ・漁業(養殖)研修事業
 - ・経営開始資金・次世代人材投資資金
 - ・親元就農促進支援交付金、就農条件整備事業、就農応援交付金
 - ・**産地主体型就農支援モデル確立事業(梨、ミニトマト、ブロッコリー)**
 - ・畜産第三者継承事業
 - ・**林業従事者雇用促進給付金制度(新)**
- 意欲ある担い手に対する支援
 - ・ともに目指す！担い手強化支援プラン(ミニトマト、米)※旧・がんばる農家プラン
 - ・ジョイント栽培拡大事業、戦略的スーパー園芸団地
 - ・**養豚暑熱対策事業(新)**
 - ・**がんばる漁業者支援事業(新)、漁業経営開始円滑化事業**
 - ・**海業で浜の賑わい創出事業(新)**

3. スマート農業の推進

- 新たな技術導入による課題解決の取り組み
 - ・琴浦町スマート農業推進協議会
 - ・スマート農業社会実装促進事業

7. 地域計画の推進と見直しの取組

- ・令和6年度中に作成した地域計画＝「地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した計画」に沿った事業展開、将来展望を進める。
- ・地域計画にて把握した課題に対する解決策を検討し、持続可能な農業を目指していく。
- ・集落機能強化・連携、規模拡大や集積化と活用できる施策や事業をマッチングし、資金確保と仕組み作りを検討する。

4. 農村環境の保全活動

- 日本型直接支払制度の推進
 - ・多面的機能支払事業、
 - ・中山間地域等直接支払事業(第6期の取組)
- 有害鳥獣対策の推進
 - ・鳥獣被害総合対策事業(国) 捕獲檻の追加整備
 - ・鳥獣被害防止総合対策事業(県) 被害防止策の推進

5. 地域内経済循環の推進

- エネルギーの地産地消の推進(船上山発電所)
 - ・船上山小水力発電所施設管理運営事業
- 法万地内ワイナリー計画の支援
 - ・醸造用ぶどう生産拡大事業
 - ・**企業研修型 地域おこし協力隊**

6. 安心・安全な暮らしを守るインフラ整備

- 農村地域の防災・減災対策
 - ・田越・笠見地区浸水対策事業
 - ・ため池防災減災対策推進事業
 - ・**農道橋点検(5年ごと)**
- 基盤整備促進対策
 - ・しっかり守る農林基盤整備事業、災害復旧事業
 - ・ダム関連施設・機械設備の更新
 - ・**農業水路等長寿命化・防災減災事業(新)**

持続可能な農業の実現のための取組



農業における 課題と現状

農業従事者の
高齢化・減少

耕作地の減少
→遊休農地の増加

生産量の減少
産地の維持が困難
所得の減少

農業用施設の
維持管理不全

鳥獣被害の拡大

課題解決のための主な施策

地域計画の達成・地域の課題解決に向けた各種施策の実施

(毎年の見直しに基づく実効性の向上)

農業従事者の確保・育成
新たな担い手(新規就農者、後継者)
地域の担い手(認定農業者等)

効率的で安定した農業経営

意欲ある農家への支援
(農地の集積・集約、経営規模の拡大)

産地の維持・拡大

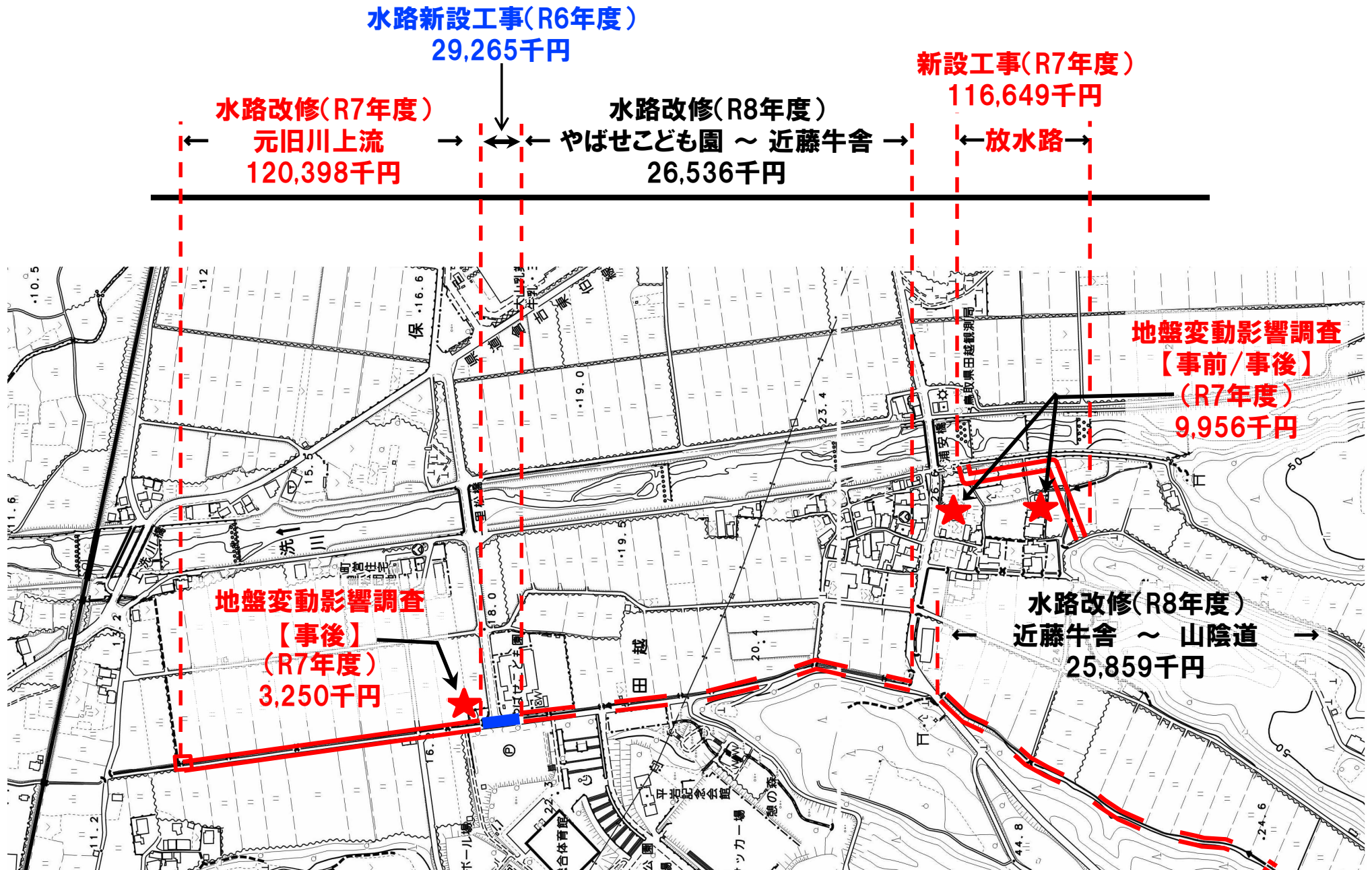
共同による農村環境の維持
・多面的機能支払事業
・中山間地域等直接支払事業
農業用施設の改修

有害鳥獣対策
進入防止・捕獲奨励・頭数管理

スマート農業導入による課題解決

- ・就農相談、農業体験事業
- ・農業研修生事業
(独立就農型/企業研修型)
- ・次世代人材投資資金
- ・経営開始資金
- ・親元就農促進支援交付金
- ・就農条件整備事業
- ・畜産第三者継承事業
- ・ともに目指す！担い手強化プラン
- ・ともに目指す！産地強化プラン
- ・低コストハウス施設園芸等推進事業
- ・梨生産振興事業
- ・戦略的スーパー園芸団地
- ・鳥取和牛振興計画推進事業
- ・自給飼料生産緊急支援事業(新)
- ・産地主体型就農支援モデル確立事業
- ・機構中間保有地再生活用事業
- ・多面的機能支払事業
- ・中山間地域等直接支払事業
- ・しっかり守る農林基盤整備事業
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業(新)
- ・ため池監視システム
- ・農道橋点検
- ・鳥獣被害総合対策事業
- ・鳥獣被害防止総合対策事業
- ・琴浦町スマート農業推進協議会
- ・スマート農業社会実装促進事業

農地及び周辺地域の浸水被害防止のため、平成30年台風24号豪雨で溢水した水路等の対策事業を行う。



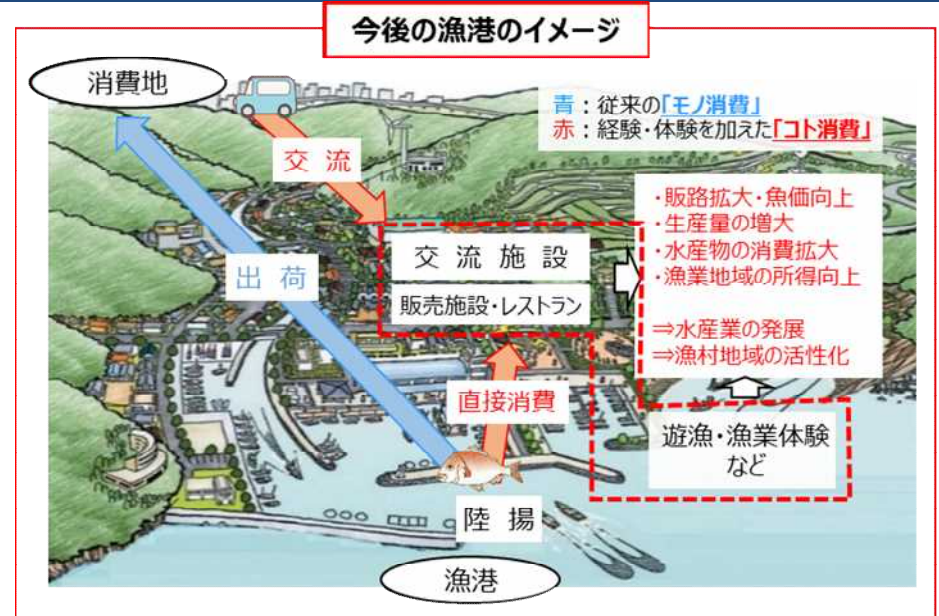
海業で浜の賑わい創出事業

予算額 3,300千円

背景: 赤碕港では、遊漁で年間約7,000人が訪れているが、地域経済への影響は限定的である。そこで、遊漁客へ食事提供や加工品販売を可能とする取組を、県事業を活用して実施する。

取組: 遊漁客向けのコールドロッカー
最新券売機の導入

海業とは: 漁港等の施設を活用し、水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する取組
人々が漁港を訪れ、様々な体験を通じて水産業への理解とともに水産物の消費の増進につながることが期待される。



がんばる養殖支援事業

予算額 24,000千円

背景:A社 平成29年に操業開始、ギンザケ種苗生産を目的とした施設だったが、トラウト成魚生産に全面転換し、現在は生産量、販売も順調である。しかし、電気代や資材の価格高騰や、現在の施設が成魚の生育に向いていないことから、これ以上生産量を増やすことが困難な状況

背景:B社 令和2年から操業開始、①海面養殖用種苗、②サーモン成魚を取り扱ってきたが、近年②サーモン成魚が主力となってきており、出荷量は毎年増えている。しかし、屋外水槽のため、近年の夏場の異常な高温による水温上昇が魚の生育や水質の維持を困難にしている。

取組:A社 生産能力を上げるための成魚用のフィッシュポンプや出荷設備を整備

取組:B社 水を冷却するためのチラーおよび水質を維持するための設備を増強する

鳥取県がんばる養殖支援事業: 養殖の省力化、効率化及び生産量増大を図り、経営発展に取り組もうとする意欲のある事業者が作成し、認定された「がんばる養殖プラン」について、事業費の1/2、年間最大1,200万円(県2/3, 町1/3)の補助を3年間を受けることができる。

すこやか健康課 令和7年度ミッション

「誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり」の実現を目指し、デジタル技術を活用した新たな事業の推進や既存事業のブラッシュアップにより、町民の命(健康)と生活を守ります。

AIを活用した後期高齢者のフレイル予防対策を推進

①AIと電力データを用いたフレイル検知事業(2,157千円) ※詳細別紙

フレイルは早く気づいて適切に対処することで、健康な状態への回復が見込まれる。電気の使用状況とAIを用いてフレイルリスクの高い独居の後期高齢者を効率よく早期発見・訪問等を行うことにより、個別的な支援へと繋げる。(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)

健診受診率の向上で、早期発見・予防を推進

①健診受診率向上にむけた取組み(801千円)

- ・健診WEB予約システムの導入
- ・ショッピングセンターでの出張がん検診の実施(肺がん検診、大腸がん検診)
- ・国保特定健診の対象年齢(41・46・51・56・61・66・71歳)の自己負担金を無償化し、連続受診、習慣化を促進(人間ドック助成対象年齢の翌年に設定) ※令和7年度から11年度まで5年間の実施

その他の新規事業

①帯状疱疹ワクチンの予防接種(7,871千円) ※詳細別紙

令和7年4月から予防接種法で定める定期接種に位置付けられたことを踏まえ、帯状疱疹ワクチンの予防接種を実施する。

- ・対象年齢 65歳(経過措置 70・75・80・85・90・95・100歳以上)

②訪問介護サービス事業緊急支援補助金(1,600千円)

事業存続が困難となっている町内の訪問介護サービス事業所に対し、次期介護報酬改定までの間、運営費等を緊急支援することにより、地域の在宅介護体制の確保を図る。

- ・補助金対象年度における運営費の赤字額に対し、90%を補助(上限額800千円)

AIと電力データを用いたフレイル検知事業

事業費 2,157千円

目的

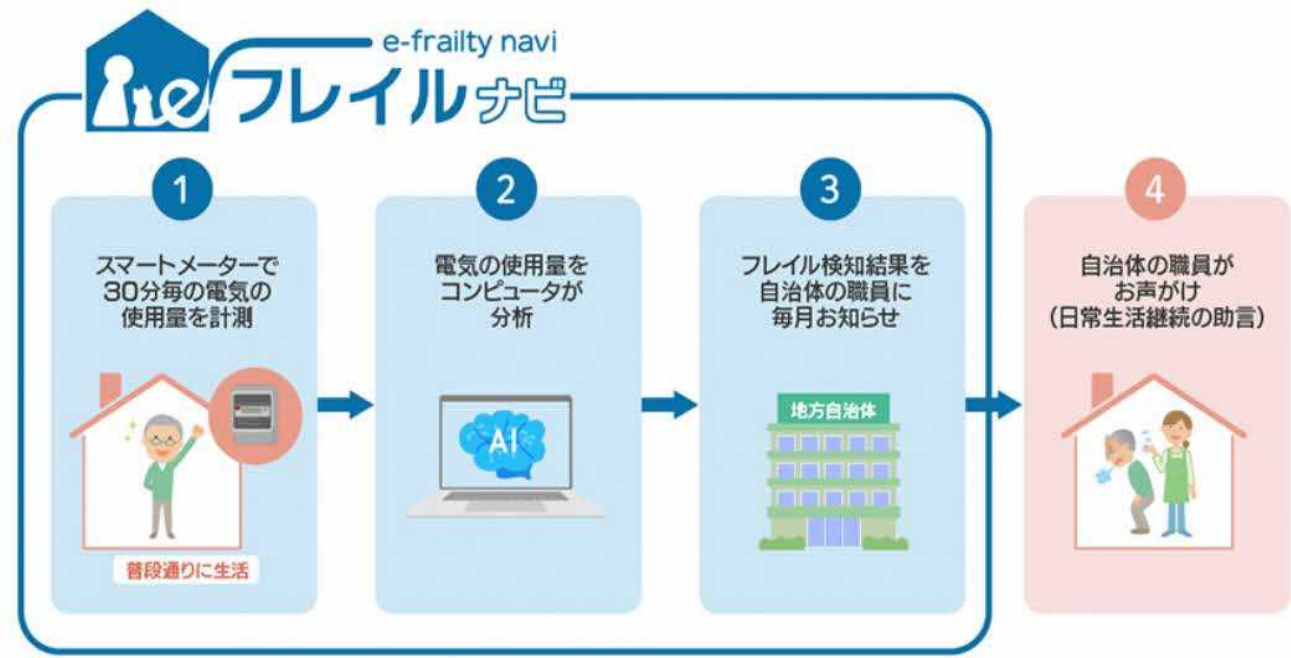
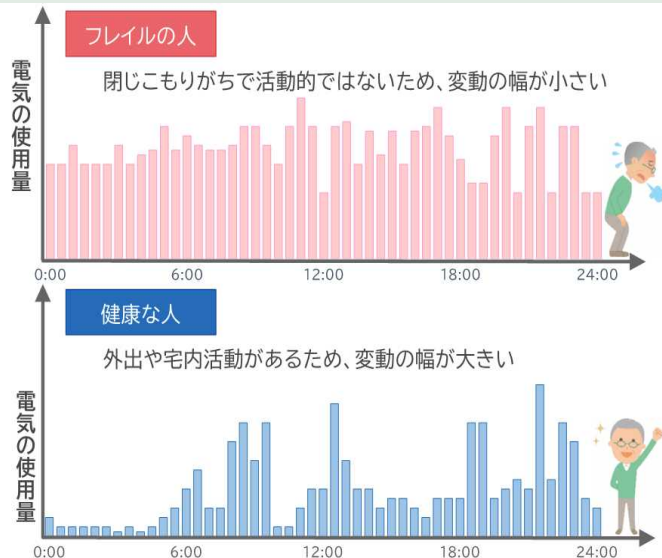
既存のアプローチは高齢者本人の受診や参加を前提としており、外出しない高齢者に対応できないことが課題。

電気の使用状況とAIを用いてフレイルリスクの高い独居の後期高齢者を早期発見・訪問等を行うことにより、個別的な支援へと繋げる。

特徴

- ・新たな機器の設置が不要で、誰もが参加しやすい
- ・業務負荷をかけず効率的に対象者を絞り込みできる
- ・本人に客観的な状況を提示することにより、効果的な働きかけが可能

- ・対象者 要介護認定等を受けてない75歳以上の独居(533人)のうち、事業参画を希望される方(100人程度を想定)
- ・周知方法 個別通知、町報、寿大学等で周知



带状疱疹ワクチンの予防接種

事業費 7,871千円

背景

国は、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置付け、令和7年4月から带状疱疹ワクチンを定期接種化とする方針とした。予防接種の実施にあたっては、国の定める基準に則るほか、中部医師会へ委託することを踏まえ、中部市町で自己負担額等の調整を図り実施することとする。

事業内容

対象者	① 65歳の者 ② 60歳以上65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者 ③ 65歳を超える者は5歳年齢ごと(70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳) ※③は5年間の経過措置。令和7年度のみ100歳以上は全員対象。
助成費用	・ 生ワクチン 4,860円/回 (自己負担額 4,000円/回) ・ 組換えワクチン 12,060円/回 (自己負担額10,000円/回) ※2回分を助成
助成回数	・ 生ワクチン 1回 ・ 組換えワクチン 2回 ※再接種不可
使用ワクチン	・ 乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン) ※生ワクチン ・ 乾燥組換え带状疱疹ワクチン(シングリックス) ※組換えワクチン ※交互接種不可
予算額	事業費総額 7,871千円 ・ 接種委託料 6,662千円 ・ システム改修委託料 495千円 ・ 扶助費(生活保護等) 527千円 ・ 事務費等 187千円 ※接種者数見込み 386人(対象者総数1,227人の30%程度を想定) ・ 生ワクチン 133人 ・ 組換えワクチン 253人

令和7年度 福祉あんしん課ミッション

～ 全ての人々が未来を切り開き、生まれてきて良かったと思える社会を～

地域共生社会推進に向けた取組

・重層的支援体制整備事業の実施にむけ、庁舎内連携体制を強化するため、庁内関係課で情報共有を行う。

・相談支援包括化推進員を配置し、複合的な課題の整理を行い、関係者で問題を共有できる体制を構築する。

多機関協働事業

・ひきこもり者等へのアウトリーチの継続

「悩み何でも相談」の実施
定期訪問

・自立に向けた支援を行うため、町内就労継続支援B型事業所、社会福祉協議会等関係機関と協力して地域資源の開発を行う。

参加支援事業

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

困窮世帯等への生活支援

【新】・家計改善支援事業の実施。

対象者：家計の状況がわかっていなかったり、収支の変化が大きかったり、債務や滞納等を抱えていたりする生活困窮者

内容：家計の状況を「見える化」したうえで、本人を含む世帯全体の家計収支等に関する課題の評価・分析（アセスメント）を行って状況に応じた家計再生プランを作成し、生活再建等に向けた具体的な支援を実施

・定額減税調整給付金不足額追加支給事業の実施。

・子どもの居場所づくり事業の実施。

「子ども食堂」の取組を行う民間団体等の立ち上げを支援し、地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図る

【新】家計改善支援事業

対象者

家計の状況がわかっていなかったり、収支の変化が大きかったり、債務や滞納等を抱えていたりする生活困窮者

支援のイメージ

- 家計の状況を把握することや家計の改善の意欲を高めることを支援
- 家計の状況を「見える化」したうえで、本人を含む世帯全体の家計収支等に関する課題の評価・分析（アセスメント）を行って状況に応じた家計再生プランを作成し、生活再建等に向けた具体的な支援を実施
 - ① 家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）
 - ② 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
 - ③ 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）
 - ④ 貸付のあっせん等

支援の流れとねらい

家計に対して指導を行うわけではない

【基本的な形】

1. 世帯の家計の見える化
(相談時家計表の作成)
2. 月単位又は数年先の家計推移の見通しを立て、家計計画を検討
(家計計画表・キャッシュフロー表の作成)
3. 継続面談を通じたモニタリング

…収支を把握し本人自ら「いくら足りないか」に気づく

…家計改善支援員とのやりとりの中で「何を増やし、何を減らすか」を本人が自分で考え、見通しを立て、家計の改善意欲を高める（各種給付制度の利用や契約の見直し等については支援員がアドバイス）

…本人が自力で家計管理できるようになるまでの支援

【本人の状況に応じて組み込む支援】 滞納している税・公共料金等や債務の分納・償還、貸付のあっせん等

期待される効果

- 家計はもとより、その背景にある生活全般にわたる課題を把握することができる。
- 自力で家計管理できるようになって世帯としての家計基盤が整い、将来の収支変動にも対応可能に。
- 滞納している税・公共料金等や債務等を解消することにより、生活が安定。

こども・子育て施策の総合的な推進

●第3期琴浦すくすくプランの推進

- ・庁内各課との連携による全庁的な計画の推進

●こども家庭庁政策への対応

- ・こども家庭センターの設置【新】
- ・児童手当の支給

●保育の質の向上等の推進

- ・こども誰でも通園制度の制度化に向けた検討等

●保育施設等の見直し

- ・少子化による保育体制への影響等の検討

妊娠期からの伴走型相談支援

●「こども家庭センター すくすく」の設置【新】

「母子保健機能」と「児童福祉機能」の一体的な運営により、妊娠期からの子育て世帯に対する包括的な相談支援体制の強化

◎母子保健機能(子育て世代包括支援センター)

- ・「妊婦のための支援給付」「妊婦等包括相談支援事業」スキームによる伴走型相談支援
- ・母子健康管理システムの活用
- ・1か月児健診費用助成【拡】
助成上限を6,000円に引き上げ、委託医療機関の拡充
- ・産後ケア事業【拡】
里帰り先での利用に対する助成
- ・乳幼児健診(集団健診)体制強化【拡】
健診医師の確保体制整備

◎児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)

- ・児童虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)
関係機関による切れ目のない支援『予防・早期発見・早期対策』
- ・児童虐待防止、ヤングケアラーの普及啓発
こども、保護者、関係機関を対象とした研修の開催

教育・保育の充実

●放課後児童クラブの運營業務委託

- ・町立放課後児童クラブの運營業務の委託

●こども園・保育園の運営体制の充実

- ・おむつ定額制サービス事業の利用促進(利用額の助成)【拡】

◎公立こども園

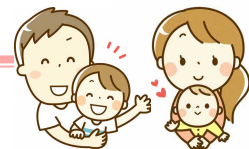
- ・業務委託による職員の負担軽減と安定したサービスの提供
ICTシステムの活用推進
園庭芝生維持管理、除雪作業、給食調理業務等の委託
- ・業務改善等の取り組みの継続
こども園組織戦略アドバイザーを活用した園の課題解決の継続
- ・特別支援教育の充実
発達支援が必要な園児への訪問指導【新】、保護者相談の実施
- ・こども園の環境整備
施設、設備等の老朽化への対応
やばせこども園園庭の全面芝生化【拡】

◎私立こども園・保育園

- ・特別保育に対する補助(就学前教育・保育施設整備事業)【拡】

「琴浦町こども家庭センター」の設置【新規】

①こども家庭センターについて

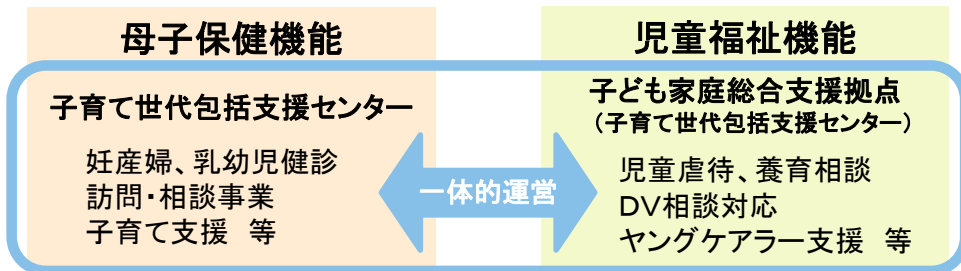


設置の背景等

- 児童福祉法の改正(R6.4.1施行)により「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされました。
- 妊産婦や乳幼児に対する相談支援機能(母子保健機能)と、こどもや子育て家庭に対する相談支援機能(児童福祉機能)を一体的に連携して相談支援を行います。
- 全国的には母子保健と児童福祉の組織が分かれていることが多く、乳幼児のいる家庭で養育に支援を要するケース等、両方の分野にまたがるケースで円滑な情報共有が図られない等の課題が指摘されていました。

②本町の現状

母子保健機能と児童福祉機能を、子育て世代包括支援センターで一体的に運営し、連携した支援を行っています。



③こども家庭センターの設置

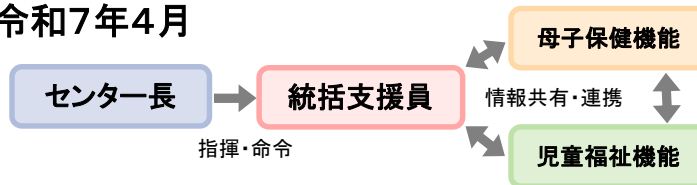
・設置場所 子育て応援課内

本町では既に子育て世代包括支援センターが二つの相談支援機能を果たしていることから、子育て応援課内に「こども家庭センター」を設置します。

・名称 琴浦町こども家庭センター すくすく

・設置時期 令和7年4月

・体制



何が変わるの？

サポートプランを作成します

手厚く継続的な支援が必要な妊産婦や、児童虐待などの養育支援が必要な子育て世帯等に対し、サポートプランを作成し、面談等により対象者とプランを共有します。

「母子保健」と「児童福祉」の連携を深めます

これまで「子育て支援包括支援センター」において連携を図ってきた「母子保健」と「児童福祉」の機能をより一体的に運営するため「統括支援員」を配置し、双方の分野の支援を必要とするケースは合同ケース会議を開催したり、協働でサポートプランを作成するなど、より連携した支援を提供します。

本町では両分野の連携を図り一体的な支援を既に行っています。新たな役割を加え、さらなる支援の強化を図ります。

紙おむつ定額制サービス(紙おむつのサブスク)の利用促進【拡充】

子育て応援課

○目的:紙おむつ定額制サービス(おむつのサブスク)の利用料の一部を町が負担することにより、サービスの利用率を高め、保護者の経済的負担及び保育現場の業務負担の軽減を図る。

保護者の課題

- ・物価高騰による家計負担の増
- 保護者会からサブスク利用料助成の要望

保育施設の課題

- ・サブスク利用率^[R7.2月現在]_[0~1歳児]
- 町内全園(7園): 48%
- 現場の負担軽減には70%以上の利用が目安

おむつの定額制サービスへの助成

(対象:町内こども園・保育園に在籍する園児)

保護者のメリット

- ・経済的負担の軽減
- ・登園準備の負担軽減

保育施設のメリット

- ・業務負担軽減の促進
- 働きやすい環境整備による保育人材の確保

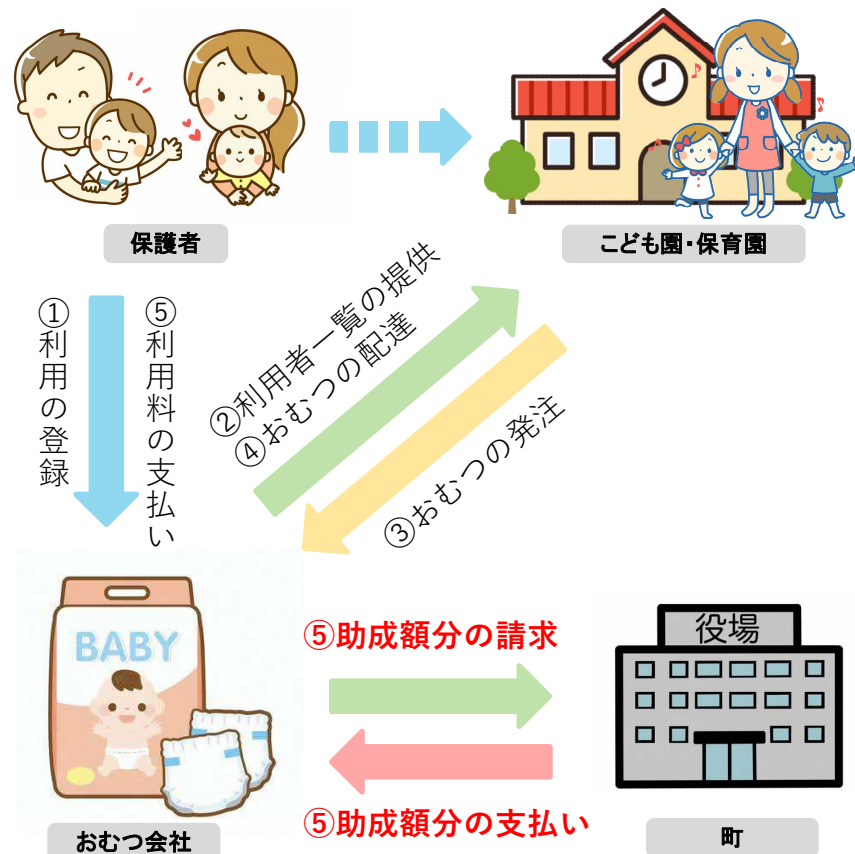
○経費:サブスク利用料助成分(委託料) 690千円

- ・おむつのサブスク利用料 (2,290円/人/月)のうち、**500円/人/月**を町が助成。
- ・利用者見込: 115人/月 (0~1歳児入園数164人×70%)

おむつの定額制サービス利用の流れ

※おむつの定額制サービス:

毎月定額で園で使用できる紙おむつを制限なく利用できるサービス



R7 建設住宅課のミッション

1. 社会資本の整備とその適正な維持管理を進め、住民の暮らしを支えるとともにまちづくりの基礎を築く

○道路維持管理事業【73,650千円】

町道において、一般の交通に支障を及ぼさないよう、道路や道路施設、道路付属物についての維持管理を行い、道路機能を良好に保つ。

- ・町道維持修繕、舗装修繕等工事
- ・植栽維持管理工事
- ・原材料支給、土木愛護ボランティア（ほか）

○町道等改良整備事業【347,658千円】

町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

- ・ゴリン橋架替工事委託（JR委託）
- ・町道立子大熊線道路改良工事
- ・町道駅前八幡線道路改良工事（ほか）

○防災減災浸水被害防止対策事業【90,000千円】

浸水被害防止のための対策の推進を図り、地域住民の安全安心を確保する。

- ・公文地区浸水被害防止対策工事
- ・三保・鋤地区浸水被害防止対策工事

○除雪対策事業【36,747千円】

安全で円滑な冬期交通の確保や通学路における児童・生徒の安全確保を図る。

- ・除雪作業車借り上げ、委託
- ・融雪装置制御盤取り替え工事
- ・除雪機械運転手育成支援（ほか）

2. 公営住宅を適切に維持管理するとともに、住宅困窮者に低廉な家賃で貸与することにより住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する

○一般管理費【11,786千円】

都市計画関連事業の実施と住民の生命、財産を守るため住宅・建築物の耐震化等を促進する。

- ・立地適正化計画策定業務委託
- ・住宅耐震化建築士戸別訪問、診断、設計、改修
- ・アスベスト撤去支援補助金（ほか）

○住宅管理事業【35,687千円】

公営住宅の適切な維持管理を行う。

- ・町営住宅維持管理
- ・槻下団地給湯器取り替え工事
- ・家賃滞納者訴訟費用
- ・老朽化した町営住宅の解体（ほか）

○コーポラスことうら管理事業【18,541千円】

- ・定期点検委託（ほか）

3. 地域住民に悪影響を及ぼしている危険空き家等の除却対策を促進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与する

○空き家対策事業【11,670千円】

生活環境の保全や景観を守るため、危険になった空き家等の適正管理を所有者に働きかけるとともに、除却を促進させるため費用の一部を支援する。

- ・指導書、勧告書送付
- ・危険空家等除却費補助（ほか）

●町道等改良整備事業 [347,658千円] 【前年比△227,469千円】

財源内訳：国費197,560千円 県費 - 千円
起債137,400千円 単町12,698千円

【事業の目的】 町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
赤碕	駅前八幡線	道路改良工事	50,000
以西	立子大熊線	道路改良工事	60,000
八橋	立石台街路1号線	道路改良工事	78,470
八橋	ゴリン橋	橋梁架替工事	50,318
成美	成美橋	橋梁修繕工事	30,000



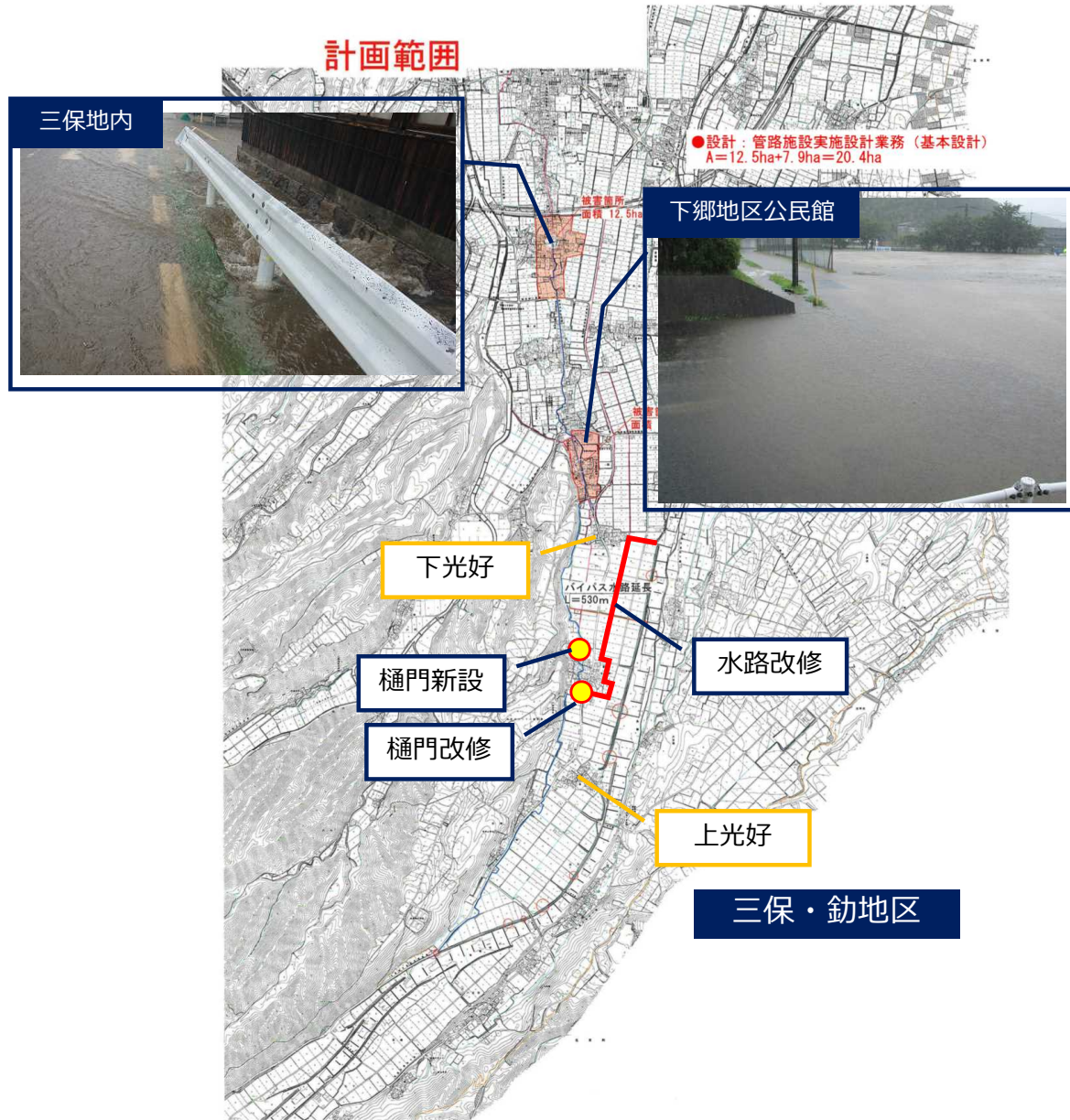
● 防災減災浸水被害防止対策事業 [90,000千円] 【前年比38,600千円】

財源内訳：起債90,000千円

【事業の目的】 災害等により被害のあった地区を対象に浸水被害防止のための対策の推進を図り、公共福祉の確保を図る。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
三保・鋤	-	浸水被害防止 対策工事	50,000
公文	-	浸水被害防止 対策工事	40,000



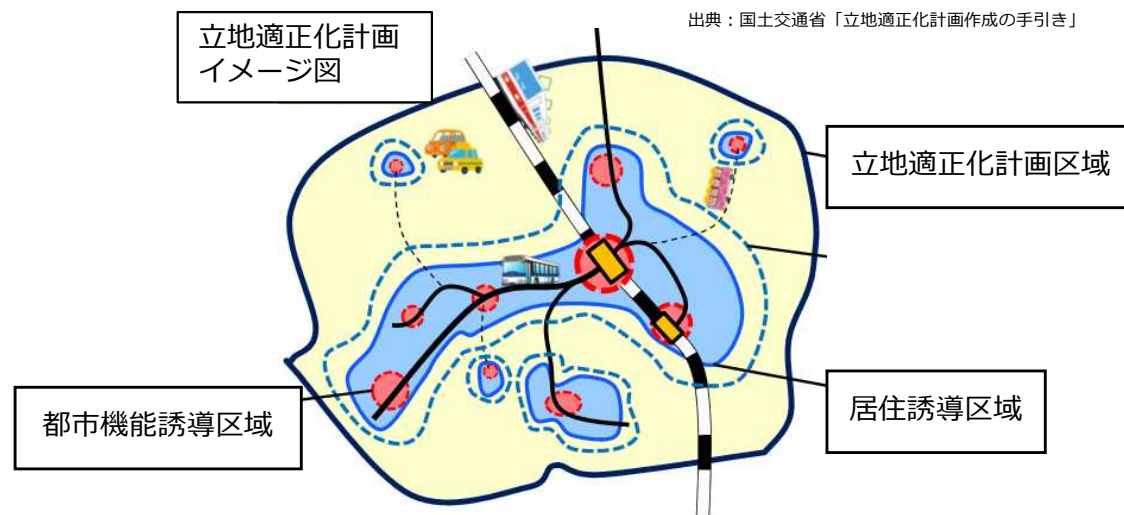
●一般管理費【11,786千円】【前年比524千円】

財源内訳：国費7,895千円 県費1,417千円
単町2,474千円

【事業の目的】住宅の耐震化を促進し、住民の生命・財産を守る。人口減少時代の進展を踏まえた持続可能なまちづくりの実現。

【主な事業】

事業実施地区	場所	事業内容	予算要求額 (千円)
町内	-	震災に強いまちづくり	3,370
町内	-	立地適正化計画策定	6,500



●空き家対策事業【11,670千円】【前年比△6,965千円】

財源内訳：国費5,250千円 県費2,625千円
単町3,795千円

【事業の目的】住民の生活環境や生命・身体又は財産を守るとともに、その生活環境の保全を図り公共の福祉増進と地域振興に寄与する。

【主な事業】

事業実施地区	場所	事業内容	予算要求額 (千円)
町内	-	危険空き家等除却補助	10,500

【前年度からの変更点】

危険空き家以外の空き家除却補助対象件数

20件 ⇒ 30件

今年度より国庫補助対象 (国1/2 県1/4 町1/4)
※補助対象件数は増加するが、町費は削減

令和7年度 上下水道課ミッション

★ 安心・安全な住民の暮らしを支えるとともに、活力あるまちづくりの基礎を築きます。

① 安心・安全な水を安定的に供給

◎ 上水道ビジョン（令和2年度～11年度）による事業実施

- 水源施設の再編成 **【継】**
 - ・ 簡易水道の上水道事業編入（令和7年度～）
- 老朽化施設の計画的更新・耐震化 **【継】**
 - ・ 老朽管の更新
 - ・ 旧簡易水道施設の更新（令和7年度～）
 - ・ 竹内地区配水池更新工事（令和6～8年度）
- 水道料金改定（令和8年度）

◎ 水道施設の管理

- 中央監視装置（上水道施設）更新
 - ・ 旧簡易水道施設 中央監視装置設置

◎ 広域化の検討

- 中部地域での共同運営を検討（令和元年度～）

② 下水道施設の整備・更新と適正な維持管理

◎ 下水道事業経営戦略（令和7年度～16年度）による事業実施

- 下水道処理区域の再編成 **【継】**
 - ・ 農業集落排水を下水道へ統合（令和4～15年度）
- 老朽化施設の計画的更新・耐震化 **【継】**
 - ・ 赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場設備更新（令和6年度設計、令和7～8年度更新）
 - ・ 圧送用ポンプ等（資産台帳に掲載された機器）の交換

◎ 下水道施設の適正な維持管理

- 下水道処理施設機器類の修繕・交換 **【継】**
- 第2期ストックマネジメント計画策定

◎ PPA方式による浄化センター太陽光発電設備の設置 **【新】**

◎ ウォーターPPP導入可能性調査 **【新】**

◎ 広域化の検討

- 中部地域での共同運営を検討（令和元年度～）

③ 浄化槽区域の汚水処理促進と浄化槽の適正な管理

◎ 浄化槽区域の汚水処理促進

- 浄化槽設置補助金の活用による整備促進 **【継】**

◎ 浄化槽の適正管理

- 台帳システムの管理と浄化槽利用者への啓発 **【継】**

④ 分庁舎の適正管理と迅速、丁寧、的確な窓口対応

◎ 分庁舎の適正管理

- 赤碕地域コミュニティセンター（分庁舎）改修事業 **【新】**
 - ・ ZEB化改修可能性調査委託業務
 - ・ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業活用によるGXアドバイザーの派遣
- 設備修繕年次計画書に基づく更新 **【継】**

◎ 迅速、丁寧、的確な窓口対応

⑤ 適正な会計管理及び滞納整理の促進

◎ 適正な会計管理

- 公営企業会計支援業務 **【継】**
 - ・ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業平行活用によるアドバイザーの派遣

◎ 滞納整理（滞納処分）

- 迅速な滞納処分による負担の公平性の確保

赤碕地域コミュニティーセンター（分庁舎）改修事業（新）

1. 事業の目的

赤碕地域コミュニティーセンター（分庁舎）は、平成17年度に旧農業管理センターの増・改築を行い、平成18年4月の竣工から、20年を経過しようとしている。

近年、施設・設備等、経年による劣化が著しい状況であり、施設の長寿命化について、検討を行う時期となっている。また、災害時の避難所として指定されている事から、防災機能の確保・強化が必要となっている。

施設の長寿命化、防災機能の強化ならびに省CO2化に配慮した、環境に優しい庁舎を目指すため、ZEB化による改修を計画するものである。

2. 令和7年度 事業概要

◆ZEB化改修可能性調査委託業務

(1) 業務内容

- ① 改修箇所の洗い出し（空調、照明、電気設備、外壁、エレベーター等）
- ② ZEB化可能性調査
 - エネルギー基礎調査
 - ・エネルギー消費量（基準値）、CO2排出量算出
 - ZEB化可能性検討
 - ・再生可能エネルギー設備等導入検討（蓄電池等の利活用含む）
 - ・標準的な改修と比較した省エネ量、CO2削減量、経済性の算出、導入可能ZEBランク検討等

(2) 業務委託料 11,187千円

◆地方公共団体の経営・財務マネジメント強化学業活用

公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導支援を目的とした、GXアドバイザーの派遣を活用し、ZEB化による庁舎改修検討を行う。

(1) アドバイザーの派遣回数・派遣人数

派遣回数（原則）	派遣人数（原則）	アドバイス時間
一申請ごとに年5回以内	1回につき1名	1回の派遣につき2時間以上

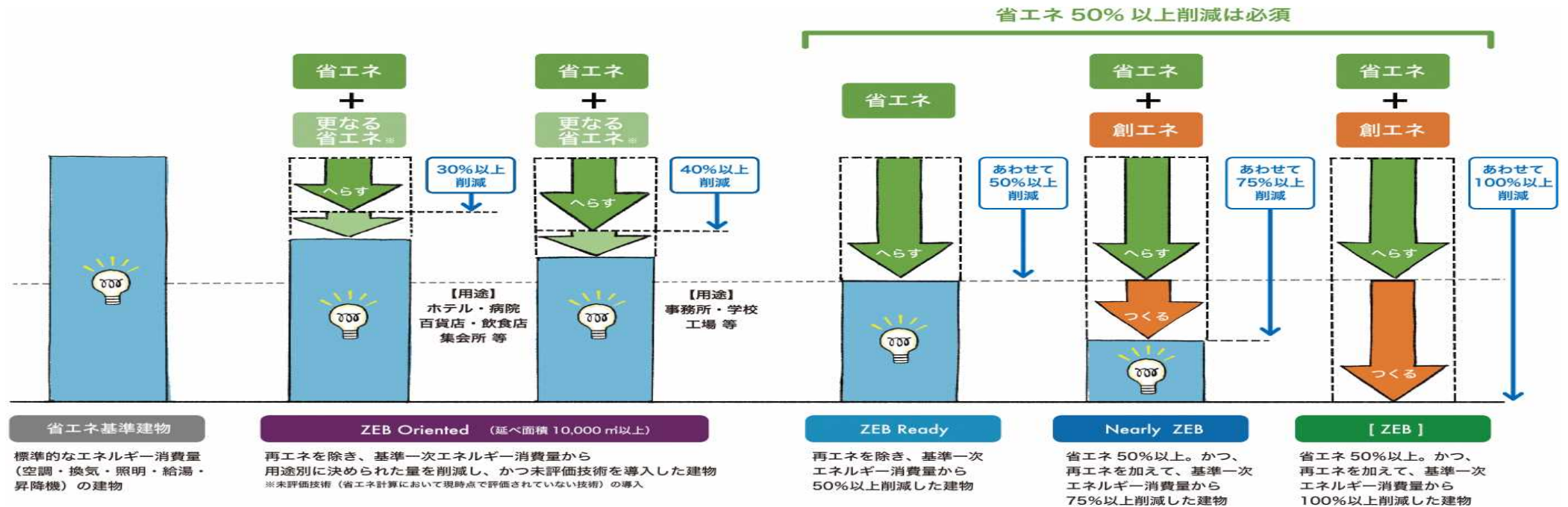
(2) 派遣費用（謝金・旅費）

アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担

4. ZEB（ゼブ）とは

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略

先進的な建設設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建物



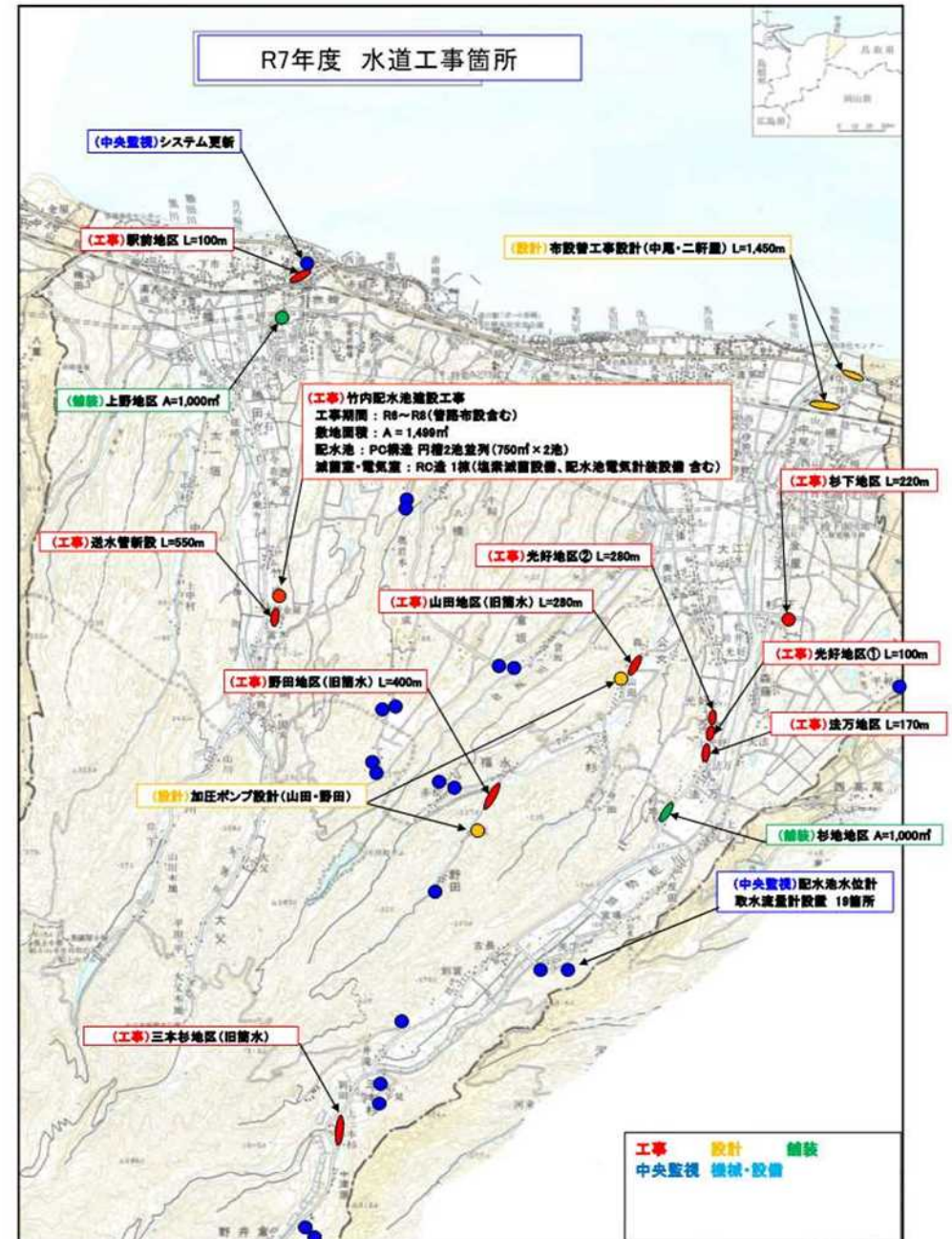
『ZEB』	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
Nearly ZEB	『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物
ZEB Ready	『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物

令和7年度 水道施設整備事業 予算額 718,771千円【継続】

【事業の目的】

水道事業の経営基盤の安定を図るとともに、安心・安全な水を安定的に供給するため、次のとおり施設の整備・更新を行う。

1. 配水管布設替工事設計業務 13,867千円
 - 老朽化した水道管を布設替するための測量設計業務
場所：中尾、二軒屋 設計延長：L=1,450m
2. 旧簡易水道加圧ポンプ設計業務 11,000千円
 - 場所：山田、野田
3. 配水管布設替・舗装復旧工事 287,419千円
 - 老朽化した水道管の布設替工事 123,365千円
 - 光好地区 (R7-1~2工区) L=280m
 - 杉下地区 (R7-1工区) L=220m
 - 法万地区 (R7-1工区) L=170m
 - 駅前地区 (R7-1工区) L=100m
 - 旧簡易水道布設替 71,544千円
 - 山田地区 L=280m
 - 野田地区 L=400m
 - 三本杉地区 L=200m
 - 竹内配水池送水管新設 L=550m 63,910千円
 - 舗装復旧工事 28,600千円
 - 上野地区 (R7-1工区) A=1,000㎡
 - 杉地地区 (R7-1工区) A=1,000㎡
4. 竹内地区配水池更新工事 (令和7年度分) 299,851千円
 - 工事請負費 (継続費) 323,840千円
 - 令和7年度分 298,851千円
 - 工事管理委託料 (継続費) 2,000千円
 - 令和7年度分 1,000千円
5. 中央監視装置更新及び旧簡易水道施設水位計等設置業務 106,634千円
 - 旧簡易水道施設水位計等監視装置設置 (19施設) 88,902千円
 - 中央監視装置更新 17,732千円



令和7年度 下水道工事等の概要

予算額 314,965千円【継続】

【事業の目的】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、次のとおり、下水道施設の整備を行う。

1. スtockマネジメント計画に基づく更新 268,465千円

○東伯処理区 37,029千円

東伯浄化センター建具更新

ポンプ更新（2台） 保1号、2号

警報装置更新（3箇所） 保、八幡

○赤碕処理区 231,436千円

赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場改築・更新工事
(令和7年度～8年度)

赤碕浄化センター残土処分工事

ポンプ更新（6台） 三軒屋1号、2号、西仲町1号、2号
西地蔵町1号、2号

2. 施設等改築・更新詳細設計 46,500千円

○東伯処理区 38,250千円

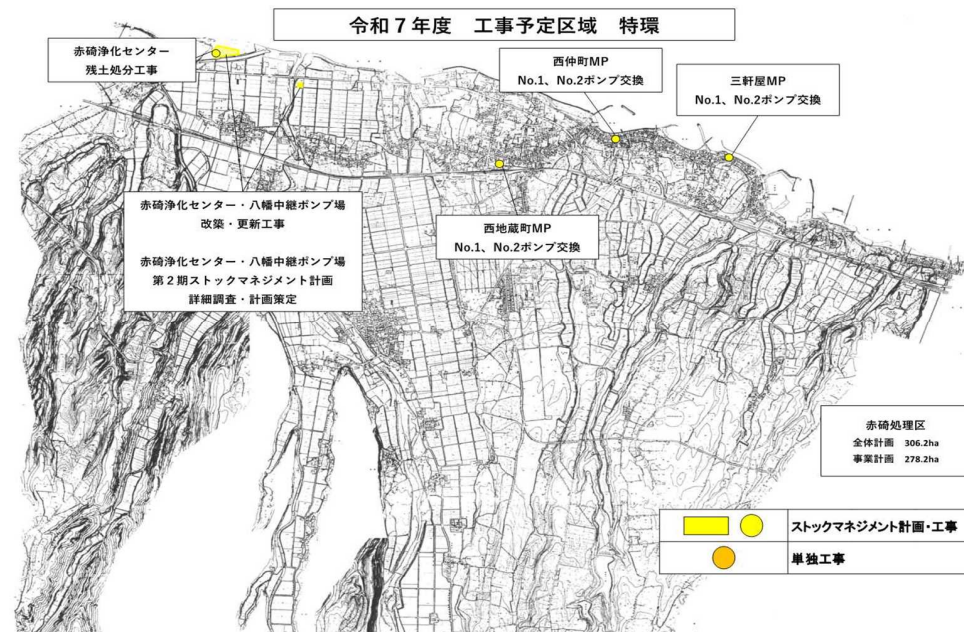
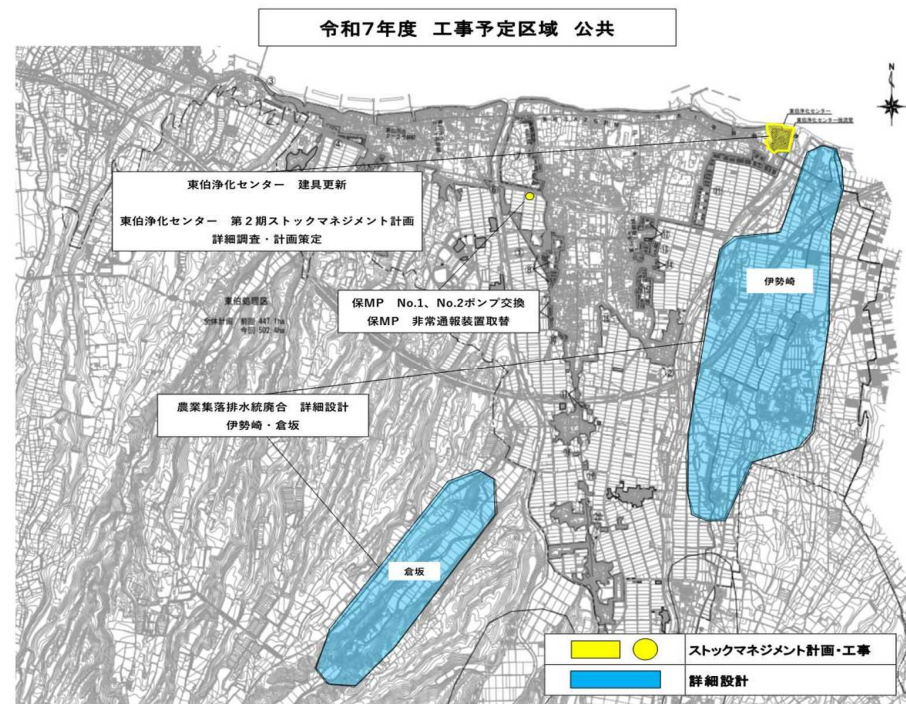
農集統合詳細設計業務（伊勢崎、倉坂）

東伯浄化センター 第2期Stockマネジメント計画策定

○赤碕処理区 8,250千円

赤碕浄化センター、八幡中継ポンプ場

第2期Stockマネジメント計画策定



町の歳入歳出の出納及び決算に係る事務並びに源泉徴収事務の適正化

総額 11,341千円



収 納 業 務

1 口座振替収納の推進

納付書を使用し町税や使用料等を納める方に対し、各所属の窓口から口座振替の推進を行う。

2 電子決裁システムの活用による事務の効率化推進

電子データを活用し事務処理の効率化を推進する。

3 キャッシュレス決済の推進

本庁、分庁、総体窓口を設置した端末を利用し、キャッシュレス決済を推進する。

支 払 業 務

1 源泉徴収事務の適正化

年末調整システムを稼働し、職員の所得税徴収を適正に行う。【新規】

集計表を活用し、同日支払いの源泉徴収税額の適正控除を実施する。

2 電子決裁システムの活用による事務の効率化推進

電子データを活用し事務処理の効率化を推進する。

窓 口 業 務

1 セミセルフレジの設置による迅速で正確な窓口業務と来客サポートの推進

来客のサポートと気持ちの良い窓口対応を推進する。

優良農地の確保と有効利用の推進



1. 農業委員・農地利用最適化推進委員の活動支援

- 農地法等による農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など農地に関する事務を執行
農地利用状況調査(農地パトロール)、利用意向調査など、委員の現場活動を支援する
・農業委員会組織関係事務費 15,908千円

2. 農地台帳・地図の有効利用(農業DXの推進)

- 農業委員会サポートシステム(タブレット端末)の活用
農地利用状況調査(農地パトロール)、総会、現場活動にタブレット端末を活用する
・タブレット端末の運用経費 197千円

3. 担い手への農地利用の集積・集約化

- 農地中間管理機構や町長部局、関係機関との連携による農地利用の最適化の推進
地域計画の推進・見直しに基づき、担い手への農地の利用集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、
担い手の育成確保に取り組む
・農地流動化推進事業 3,000千円

「琴浦町のふるさと教育」の充実

- ・琴浦Myスター推進事業 914千円
地域を題材とした各校独自のふるさと教育を進めます。
- ・新聞を活用した地域学習 【新】187千円
地元新聞社によるNIE(新聞を活用した学習活動)ソフトを導入し、情報収集や情報発信を通して、地域学習を深めます。
- ・中学校部活動の地域連携促進
部活動指導員、外部指導者の活用により地域連携を進めます。
町内中学校による合同部活動モデル事業を一部で試行します。
- ・台湾中学生との相互交流事業 2,440千円
台湾日南中学校への生徒派遣(12名)を行います。

学校教育環境の整備

- ・第2期GIGAスクール構想【新】 90,480千円
一人一台タブレット端末の更新
鳥取県共同調達に参加、町内1,335台を一斉更新します。
近隣自治体の状況等を踏まえて学習支援ソフトを見直します。
セキュリティソフトを新規で導入します。
通信ネットワーク機器の更新を行います。
引き続き中学校に採点ソフトを導入します。
中学校教科書改訂に伴いデジタル教科書等を整備します。
中学校区ごとにICT支援員を配置し、教育DXを進めます。

多様なニーズに応える学びのセーフティネット

- ・少人数学級 【拡】12,000千円
県基準により小学校1学級の児童数を30人以下とします。
(中学校は1年生33人以下、2.3年生は35人以下)
- ・特別支援教育の充実
適切な就学に向けた支援や相談等に丁寧に対応します。
教育ニーズにあわせて学習支援員等を配置します。
- ・不登校の未然防止と居場所づくり
組織対応によるアセスメントで未然防止に努めます。
校内サポート教室等、安心できる居場所を作ります。
フリースクールなど学校外での学びを支援します。
- ・給食費保護者負担の軽減 15,503千円
給食費単価を増額し、給食の質を確保します。
保護者負担額を据置きとし、保護者負担を軽減します。

- ・東伯中学校エアコン新設工事 46,043千円
年次計画により実施している町内各学校普通教室以外の空調設備の更新、新設事業を実施します。
R5 浦安小、聖郷小、赤碕小、船上小
R6 八橋小
R6 赤碕中、東伯中更新のみ
R7 東伯中新設

琴浦Myスター☆
- 地域を担う人材の育成 -

・地域の一員としてふるさとを大切にすることを大切にする心を持つ ・琴浦町に誇りと愛着を持ち、継承・発展させようという意欲を持つ
・ふるさとに根ざし、グローバルな視点で考え行動することができる ・将来にわたり、様々な場面で地域を支えていくことができる

① 出会う	体験活動や交流を通して地域にふれ、愛着を持つ。	③ 考える	地域について学んだことを掘り下げ、自分ごととして考える。
② 気付く	地域を知り、良さをすることで、地域の一員としての自覚を持つ。	④ 行動する	地域をよくするために自分ができていることを考え実践する。

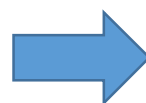
令和7年度の主な取組 ～地域の協力を得ながら、各校独自のふるさと学習をすすめます～

八橋小	浦安小	聖郷小	赤碕小
<ul style="list-style-type: none"> ○あごカツカレーバーガー作り体験 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○梨栽培体験 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー謝金 10,000円 (8,000円+2,000円) ・農園借上料 80,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ○町の文化に触れ、学ぶ体験（絵画、書道、華道、合唱、演奏、写真等） ○逢束おどり体験、陶芸体験 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○梨栽培体験 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー謝金 36,000円 (2,000円×18人) ・文化体験謝金 16,000円 (8,000円×2人) ・農園借上料 80,000円 ・新聞アプリ 94,380円 (660円×143人〔3～6年生〕) 	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり（聖郷カフェ） ○志授業（志を立て、郷土へ貢献する心を育てる） ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○梨栽培体験 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー謝金 30,000円 (2,000円×15人) ・聖郷カフェ消耗品 18,000円 (3,000円×6回) ・農園借上料 80,000円 ・新聞アプリ 43,560円 (660円×66人〔3～6年生〕) 	<ul style="list-style-type: none"> ○海を元気にしよう～岩田弘さんと力を合わせて～ ○誰もが住みよい町にするために～百寿苑さんに学ぶ～ ○「鳥の劇場」による演技指導 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○梨栽培体験 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演技指導謝礼 20,000円 ・農園借上料 80,000円

船上小	東伯中	赤碕中
<ul style="list-style-type: none"> ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○ジョイント栽培農園見学 ○梨栽培体験 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー謝金 8,000円 (8,000円×1人) ・農園借上料 80,000円 ・新聞アプリ 48,840円 (660円×74人〔3～6年生〕) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域PR動画作成（鳥取県「ふるさとキャリア教育CMコンテンツ」に参加） ○地域伝統芸能体験 ○CHA CHA CHAプログラム ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○わくわく東伯 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー謝金 20,000円 (2,000円×10人) ・地域伝統芸能謝金 30,000円 (2,000円×3人×5回) ・わくわく東伯保険料 45,900円 (540円×85人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥の劇場」による校内文化祭における人権劇の演技指導 ○「鳥の劇場」によるコミュニケーション能力を高めるワークショップ ○わくわく赤碕 <p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演技指導謝礼 100,000円 ・ワークショップ謝礼 100,000円 ・照明・音響機材の運搬・指導謝礼 40,000円 ・社会人インタビュー謝礼 10,000円 (2,000円×5人) ・わくわく赤碕保険料 29,700円 (540円×55人)

第2期GIGAスクール構想による1人1台端末の更新

児童・生徒用タブレット端末等の整備状況			
令和元年度	Windows端末（リース）	278台	町費
令和2年度	iPad端末	1,057台	GIGA
	校内LANネットワーク整備	一式	GIGA
	端末保管庫	40台	GIGA



令和7年度整備計画	
iPad端末	1,324台 (鳥取県共同調達により整備)
リースでの整備	
—	

iOSの更新サポートが5年程度、端末管理ソフトのライセンス契約が5年単位となっていることから、令和7年度に端末更新を行うこととした。

リースおよび購入での導入を比較し、費用負担額から購入を選択した。

OSの選定にあたっては、教員の人事異動等を踏まえ中部地区の状況を踏まえて選定した。

学習支援ソフトについてはも、中部地区の状況や教職員の意見等を踏まえて検討。

- 都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

<入出力支援装置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置（予備機含む）の整備を支援。

- 補助率：10分の10

(基金のイメージ)

```

graph TD
    A[文部科学省] -- "基金造成経費を交付" --> B[都道府県(基金)]
    B -- "補助金交付" --> C[市町村]
    
```

※都道府県事務費も措置

公立学校情報機器整備事業費補助金の概要

■共同調達について

導入端末は各自治体が選定し、端末ごとに公募型プロポーザル受注者選定等評価委員会を開催

- iPad 11自治体
- Chrombook 5自治体

導入スケジュール

3/24	提案事業者プレゼンテーション
4/1～9	補助金交付申請
4/10	購入契約締結
8/24	納入期限
～9月上旬	各種設定等作業

1.生涯にわたる学びの推進

- 生涯学習の推進
 - ・時代のニーズを踏まえた教養講座〔100千円〕
 - ・子どもの体験・学びの場や居場所づくり〔1,612千円〕
 - ・社会教育団体の活動支援〔366千円〕
- 生涯学習センターの施設整備
 - 【新】2階談話コーナーを親子の居場所へ整備〔2,286千円〕、3階執務室の一部移転〔1,699千円〕(政策コンテスト成果)
 - ・老朽化等による施設修繕・更新
 - 駐車場防犯灯の修繕、和室畳表替え、避難用階段修繕等〔2,723千円〕、ワイヤレスアンプ他備品〔832千円〕

2.地区それぞれの社会教育や地域づくりの推進

- 地区の実情に応じた社会教育と地域づくり活動の推進
 - 「学び、つながる」社会教育の更なる充実や、地域づくりの基盤をつくります。地域運営組織による地域づくり活動に公民館も一体となって取り組むとともに、地区ごとの組織体制や実情等を尊重し、地域が活動しやすいしくみを整えます。(地域の実情に合わせた公民館運営協議会のあり方を整理)
 - ・各地区公民館活動及び施設管理〔25,820千円〕
 - 【継】新施設への地区公民館の移転
 - 改修を終えた新施設への公民館の移転オープン
安田地区) 安田地域交流センター (旧安田小学校)
成美地区) 新ふなのえこども園・成美地区公民館

3.図書館サービスの充実

- 住民ニーズに応じた読書活動を支援する図書館サービスの充実
 - 小中学校やこども園と連携した子どもの読書活動推進と、だれ一人取り残さない図書館サービスの実施
 - ・ブックスタート絵本〔358千円〕
 - ・図書費(本館・分館)〔5,400千円〕
 - ・図書館システム保守等〔10,149千円〕
 - ・活字による読書が困難な方を対象に録音図書等の貸出サピエ図書使用料〔40千円〕

4.心身の健康増進を図るスポーツ振興と環境整備

- 【継】東伯総合公園サッカー場人工芝改修〔357,810千円〕
 - サッカー場の天然芝を人工芝に張替えます。(天然芝撤去847千円、人工芝への改修工事356,963千円)
 - ・体力づくりと運動の拠点の維持管理〔35,594千円〕
(東伯総合公園、赤碕運動公園、トレーニングセンター等)
 - ・若年層や働き盛り世代の体力づくりと運動習慣の定着
(トレーニングルームやトレーナーの活用、スポーツ教室、スポーツ協会及びスポーツ少年団補助等)〔13,255千円〕

5.豊かな情操を育む文化芸術振興と文化財の保存活用

- ・文化芸術団体への支援〔2,169千円〕
 - 団体の発表機会や町民の芸術に触れる機会の提供など
- ・文化振興財団連携事業〔411千円〕
 - 文化振興財団との協定を生かし、芸術に触れる機会を提供
- ・町内文化財の保護〔4,648千円〕
 - 町内文化財管理、倉阪神社修繕補助〔869千円〕
- ・国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査〔2,030千円〕
 - 史跡の現況確認と今後の史跡整備に向けた発掘調査の継続

R6年度繰越事業(3月補正予算)

- R6年度過疎債の割り当てが確保できたため、財源を活用して早期に対応するもの。
 - 旧以西小学校の改修〔101,459千円〕
 - 以西地区のコミュニティ活動の拠点となる施設として改修し、以西地区公民館と地域運営組織の活動拠点とする。
 - 厨房、空調等の設備改修、照明LED化、工事監理
 - 生涯学習センター改修〔328,685千円〕
 - 地下駐車場消火設備改修をR6改修事業に含めて繰り越し、財源を活用して対応する。(空調、自動ドア、EV改修は終了。R7は地下駐車場消火設備とR6に指摘されたキュービクルの修繕)

各地区の令和7年度事業計画

※白（社会教育課）、黄色（企画政策課）、青（福祉あんしん課）により予算計上

地区名	八橋	浦安	下郷	上郷	赤碕	成美	古布庄	安田	以西
施設管理費	1,689千円	7,579千円	647千円	836千円	890千円	1,613千円	1,353千円	1,911千円	2,676千円
公運協報酬	222千円	222千円	222千円	222千円	222千円	222千円	222千円	222千円	222千円
人件費	4,992千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	4,929千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	4,992千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	8,112千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 28h/週	4,900千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	8,102千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 28h/週	9,630千円 館長:20h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 30h/週	10,607千円 館長:20h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 37.5h/週	8,347千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 30h/週
活動費	448千円	452千円	404千円	278千円	572千円	427千円	交付金 1,838千円	交付金 1,816千円	交付金 1,800千円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 文化教養講座(町外研修) 公民館まつり 手芸教室 フラワーアレンジメント教室 スマホ教室 ヨガ教室 八橋ぶらりウォーキング 海で遊ぼう!磯遊び やまキッズ事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 公民館まつり そばろく体験教室 健康麻雀教室 スマホ教室 浦安地区町民総合スポーツ大会 星空観察会 中庭の活用 SDGs講座 うらやすキッズ 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 町民運動会 せいごうキッズ 手芸教室 公民館まつり 健康麻雀教室 フラワーアレンジメント教室 上郷わくわく子ども会 夏休み書道教室 防災講座 まちの保健室 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 住民作品展 健康サロン 手芸教室 公民館まつり 健康麻雀教室 せいごうキッズ 共助交通 上郷わくわく子ども会 手芸教室 町民運動会 スマホ教室 防災関係教室 わくわく元気スタジオ(体育館開放) 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 はた織り教室(大人向け・子ども向け) フラワーアレンジメント教室 寄せ植え教室 星を見る会 公民館まつり 手芸教室 町民運動会 スマホ教室 防災関係教室 わくわく元気スタジオ(健康教室) 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 町民運動会 公民館祭 手芸教室 料理教室 防災講演会 人権講演会 絵手紙教室 ホテル観察会 子どもチャレンジ教室 いまここ食堂 スマホ教室 成美市場 フォトコンテスト プロギング 乳幼児教室 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 各種教養講座 百歳体操 古布庄ふれあい交流会 古布庄夏まつり 森のカフェみる そばうち体験 むらの芸術展 おやの楽しん時間 サウナ体験 森のトレーニング 民芸教室 加工品作り・販売 持続可能な農業検討会 防災訓練 特殊詐欺講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 各種教養講座 わちゃわちゃ交流会 ワイワイ祭りと安田安市 安田ふれあい食堂 地区一斉防災訓練 防犯講演会 小中学生勉強会 町民運動会 公民館のつどい ステップバイステップ(乳幼児対象事業) 共助交通 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会 軽トラ市 ふれあい食堂 各種教養講座 収穫体験会 いさい夢まつり 以西作品展 笑学校 パワーアップ教室 買物支援事業 防災・防犯教室 じげもん屋 以西特産品作り グリーン大作戦 地域住民ワークショップ
別事業により実施(国・県等補助金を使用)				共助交通補助金 1,200千円	放課後子ども教室(次世代ことうらっ子育み事業) 291千円	放課後子ども教室(次世代ことうらっ子育み事業) 232千円		共助交通補助金 1,000千円	
				芝生化事業 370千円(県1/2補助)		子ども食堂補助金 300千円			
合計	7,351千円	13,182千円	6,265千円	11,018千円	6,875千円	10,896千円	13,043千円	15,556千円	13,045千円

1 概要

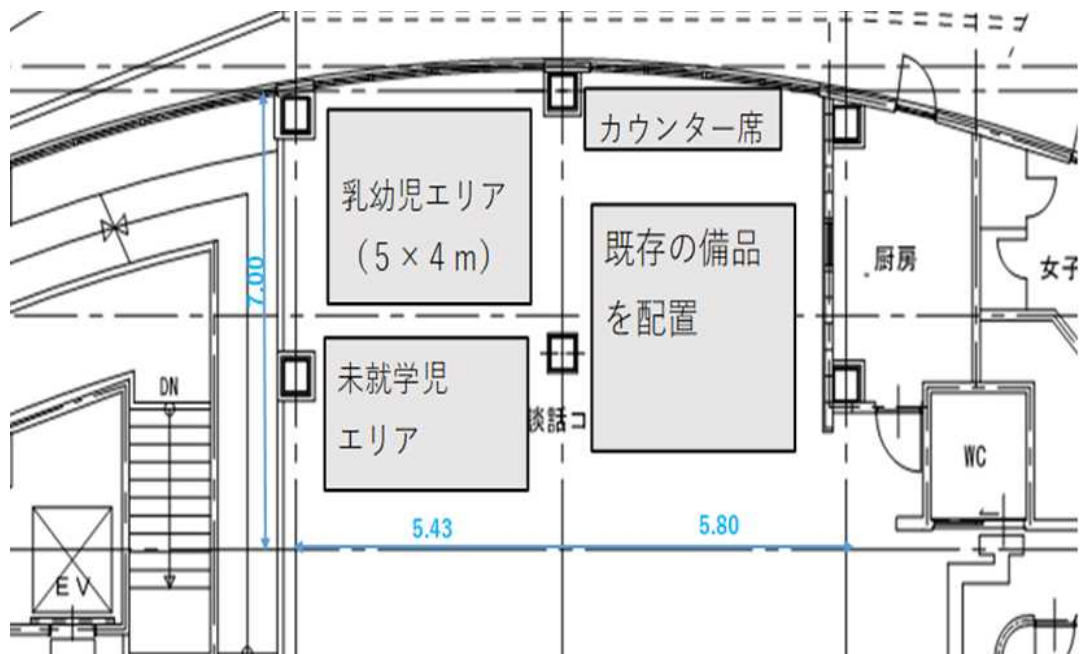
・政策コンテストで提案のあった談話コーナーのリニューアルを行い、親子の居場所として整備。スペース的に未就学児とその保護者をメインターゲットとする。

⇒以前から要望のあった雨天の遊び場を確保するとともに、来場者を図書館に誘導し、図書館利用者及び図書貸し出し数を向上させる。

2 支出内訳

- ・備品購入 2,120千円（マット遊具1,430千円、その他家具690千円）
- ・手数料 166千円（既設ガラス棚撤去）

3 改修のイメージ



乳幼児エリア（マット遊具）



未就学児エリア（児童用座椅子）



カウンター席

政策コンテスト事業（2階談話コーナー、3階執務室の改善）
3階執務室の一部を第1会議室へ移転し、職場環境の改善を図る（1,699千円）

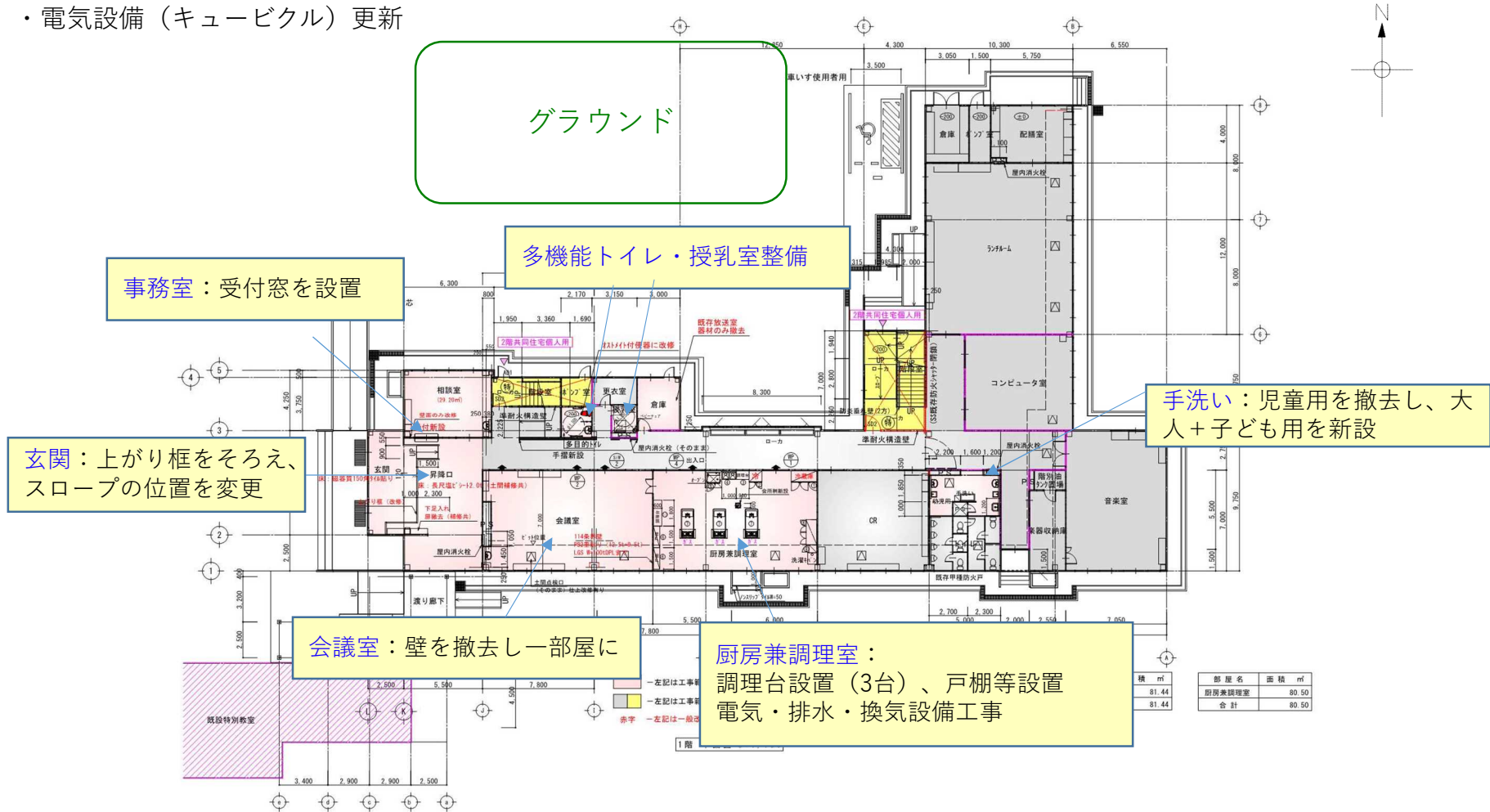
令和6年度繰越事業 旧以西小学校改修事業

改修の内容

- ・ 既存の照明をLED化（1階全室）
- ・ 玄関昇降口をフラットし、スロープ移設
- ・ 事務室に受付カウンターを設置
- ・ 壁を撤去し会議室と厨房を広く整備
- ・ 教室を厨房兼調理室に改修
- ・ 廊下に手すり設置
- ・ トイレ手洗い場の改修、オストメイト付便器に交換
- ・ 電気設備（キュービクル）更新

旧以西小学校改修概要

工事費：101,459千円
 内訳）設計委託料（単価入替等）1,065千円
 改修工事（設備改修、LED化改修）92,553千円
 工事監理委託料：7,841千円
 財源）過疎債91,000千円、一般財源10,459千円



公民館条例の一部改正に向けた町の考え方について

令和6年度施行の「地域運営組織条例」により認定した各地区の地域運営組織については、公民館と一体となって取り組みを進めている。

今年度の地域運営組織の活動状況をふまえると、公民館事業についても審議できる体制が整ったと考えている。教育委員会や総合教育会議での議論をふまえ、改めて地域の実態に即し、地域がより活動しやすい仕組みとするため、公民館運営協議会の規定を改正したい。

1. 琴浦町の現状（公民館を基軸とした地域づくり）

○琴浦町地域づくりの方針（令和5年6月議会常任委員会で説明）

・各地区の実態に即した地域振興や組織のあり方を尊重し、住民主体の地域づくりを進める。

○公民館の取り組みの方針

- ・公民館は社会教育及び地域づくりの活動拠点であると共に、住民主体の地域づくりの基盤をつくる。
- ・公民館は、自治会の役員や公民館運営協議会と協力して事業を実施。
- ・地域運営組織がある地区では、公民館職員が事務局として一体となって取り組む。

○行政と地域運営組織との連携

- ・地区公民館を全地区に設置し、館長・職員を置き、教育委員会（社会教育課）が管理している。
- ・社会教育課の職員を各地区担当に振り分け、日常的に情報共有を行うことで、地域運営組織が取り組む社会教育の状況についても十分に調整がとれている。
- ・地域運営組織は町交付金により活動を行い、その予算・決算についても町が審査・確認している。
- ・公民館は行政組織として、自治会と役場をつなげる役割ももつ（区長との調整、各課との連携等）

3. 令和6年3月議会における修正動議に対する町の考え方

修正内容：「琴浦町地域運営組織条例の制定について」議案から附則第2条(琴浦町公民館条例の一部改正)を削除
→今年度の各地区の状況と、教育委員会及び総合教育会議の議論をふまえ、次のとおり今後の方向性を整理。

修正動議の提案理由	今年度の経過を踏まえた今後の方針
○公民館活動に大きな役割を果たしている <u>公民館運営協議会の設置を任意化する</u> もの	・修正動議を受けて、R6は地域運営組織の役員を公運協委員として兼任させ委嘱した地区と、選出できなかった地区があり、公運協の会議を組織の会合とは別に開いた実態もある。 ・基本的には、社会教育の拠点である公民館の運営について審議する必要があるため、 <u>各地区に公運協を置く必要がある。</u> ・ただし、今年度の地域運営組織の活動状況をふまえると、 <u>公民館の運営についても地域住民の意向を適切に反映した審議ができる</u> と認めることができる。 →町が認める地域運営組織が公運協の役割を兼ねることを認めてもいいのではないかと。
○公民館を基軸とする地域の活動が阻害され、 <u>本町の社会教育が後退する懸念</u>	・各地域運営組織では、これまで公民館が担ってきた <u>社会教育・生涯学習に引き続き取り組んでおり、公民館と一体となって活動している。</u> ・琴浦町では全地区に公民館を設置して職員を配置、教育委員会が管理している。社会教育課が担当課として各地区の担当職員を置き、役員会へ出席したり <u>日常的に社会教育事業の確認や支援を行っている。</u> ・これまで通り、担当課と公民館職員が情報共有等を行い、社会教育活動がより充実するよう支援していくことにより、地域の <u>社会教育を維持・発展させることも期待できる。</u>

【その他】議会だより（第80号）掲載の修正案賛成討論

「原案条例で公民館条例に触れることは問題である。地域運営組織条例と公民館条例は別物。」→別議案で整理。

2. 国の動き

○平成11年

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（社会教育法の一部改正）

第29条第1項中（公館運営審議会を）「置く」を「置くことができる」に改め、ただし書を削る。
→地域の実態に応じた形で住民意思を反映させるため、公民館運営審議会あるいはそれに代わる審議会等の設置により会議の活性化を図ることが狙い。

○令和6年6月 地方自治法の一部改正

町が指定した団体が、地域の安心なくらしや課題解決に取り組むことを行政が後押し。
→地方自治法でも、地域の活動を認めていく方向が示されている。（指定地域共同活動団体制度創設）

4. 今後の方向性

○琴浦町に浸透している地区公民館を基軸にしていく。

○地域の実態に合わせた取り組み強化

- ・各地区の実態に即した地域振興や組織のあり方を尊重し、地域の課題解決への自主的な取り組みを支援したい。
- ・人口減による役員集中化に対応するため、地域がより活動しやすい体制を整える。
- ・地域運営組織が公運協の役割を兼ね、館長の求めに応じて公民館運営について協議することを可能にする（協議状況は担当課も共有する）

→公民館条例の改正

公運協について「ただし書き」を追加。（地域運営組織にその役割を兼ねさせることができるものとする）

令和7年度 人権・同和教育課のミッション

一人ひとりが尊重され、こころ豊につながりあうまちづくりの実現

人権施策基本方針（実施計画）に基づく教育・啓発

あらゆる人権課題の解消（解決）を図るための教育及び啓発を行う。

■人権施策基本方針（実施計画）に基づく分野別施策（17分野）の推進と検証。

- ・人権課題の解消（解決）を図る。
- ・差別事象が発生した場合、差別事象等対応マニュアルに基づき、差別事象検討委員会を開催し、正確な実態把握と、原因や背景の分析及び再発防止に向けた教育及び啓発を行う。

■ことうら人権まなびの集い

- ・人権作文（事例発表）、人権講演、人権啓発パネル展示等により、町民の人権意識の高揚を図る。

■各文化センターの運営（隣保館・児童館）

- ・相談業務（支援体制）の充実。
- ・あらゆる人権教育学習（「人権まなびの講座」）
- ・小中学校学習会で故郷の歴史を学び、人権尊重における町の担い手を育成する。

町民と町との協働による取り組み

町人権尊重の社会づくり条例に基づき、町民と町の協働による、人権尊重のまちづくりを行う。

■人権・同和教育推進協議会

- ・各部会（学校・園部会、行政部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）による人権教育・啓発活動。

■人権啓発事業

- ・様々な人権課題について、町民と町が協働して課題解決に向けて取り組みができるよう教育及び啓発を行う。

■人権・同和教育部落懇談会

- ・町民（各部落）と町が協働して、人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる町づくりを目指す。

令和7年度 人権・同和教育課主要事業

1 ことうら人権まなびの集い (法務省委託) [261千円] 【継続】

一人ひとりの違いを認め合い、共に生きる社会の実現に向け、様々な人権について考えることを目的に開催する。

〈実践発表〉 小中学生の人権学習発表

〈啓発活動〉 人権啓発パネル展示、人権標語展示等

〈講演会〉 人権講演会

2 人権・同和教育部落懇談会 [352千円] 【継続】

地域における人権意識の高揚を図り、あらゆる差別の解消と人権尊重のまちづくりを町民と町が協働して推進する。

・実施方法：各部落単位で実施

・開催時期：10月～12月（事前説明会を9月から各地区ごとに実施）

・テーマ：「心のバイアス（先入観・偏見）を見直す」（案）

自分にとって「当たり前」の考えや言動が、時に相手を傷つけたり、差別につながることを知り、お互いを認め合う人間関係や地域づくりについて話し合う。

3 町人権・同和教育推進協議会による人権啓発事業 [450千円] 【継続】

あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を図る。

・県内外から有識者を招聘し、町民及び関係者を対象とした人権研修を行う。